



日光市食育推進計画  
元気いっぱい にっこう食育プラン  
～水と緑の自然の中で～

平成 21 年 3 月  
栃木県日光市







# ごあいさつ



日光市は、平成 18 年 3 月 20 日に 2 市 2 町 1 村が合併し、新たに誕生しました。新たな日光市は将来像を「四季の彩りに 風薫る ひかりの郷」とし、新市のまちづくりを進めています。

さて、食生活を取り巻く状況は、ライフスタイルの多様化などに伴って、大きく変化しています。

「朝食の欠食」や「孤食」の増加、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題に加え、「食」の安全性や海外への依存の問題も生じてきています。

また、食に対する感謝の気持ちや豊かな食文化などが失われつつあります。

こうした状況を踏まえ、このたび「日光市食育推進計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、食を大切にする心を育てながら、栄養バランスのとれた規則正しい食事をはじめ、農産物の地産地消や伝統的な食文化の継承を推進してまいります。

食育の推進にあたっては、家庭や学校、地域など様々な分野の関係者が一体となって取り組むことが大切です。市民の皆様にはなお一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、計画策定において、「日光市食育計画検討委員会」の委員の皆様をはじめとする多くの方々にご協力いただき、心からお礼申しあげます。

平成 21 年（2009 年）3 月

日光市長 斎藤 文夫







# 目次

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 第1章 計画策定の背景と趣旨 .....                   | 1  |
| 1 計画策定の背景 .....                        | 1  |
| 2 計画策定の趣旨 .....                        | 2  |
| 3 計画の性格 .....                          | 2  |
| 4 計画の期間 .....                          | 3  |
| 第2章 計画の基本理念と基本目標 .....                 | 4  |
| 1 基本理念 .....                           | 4  |
| 2 基本目標 .....                           | 5  |
| 第3章 施策の展開 .....                        | 6  |
| 【ライフステージ別の課題に応じた施策推進】 .....            | 8  |
| 1 乳幼児期（妊娠期を含む）の施策 .....                | 8  |
| 1-1 食べ物について、親子で話をすることの促進 .....         | 8  |
| 1-2 保育園・幼稚園の取り組みの保護者への周知 .....         | 10 |
| 1-3 食べ物を大切にすることの促進 .....               | 11 |
| 2 学齢期（小学生・中学生）の施策 .....                | 12 |
| 2-1 欠食の影響を知らせる機会・場面の拡大 .....           | 12 |
| 2-2 孤食の影響を知らせる機会・場面の拡大 .....           | 14 |
| 2-3 肥満予防の推進 .....                      | 16 |
| 2-4 食べ物を大切にすることの促進 .....               | 17 |
| 3 青年期以降（16歳以上）の施策 .....                | 18 |
| 3-1 メタボリックシンドローム対策の推進 .....            | 18 |
| 3-2 男性の食育や料理への関心・実践度の向上 .....          | 20 |
| 3-3 郷土料理を体験する機会の拡大 .....               | 22 |
| 【地産地消等の推進】 .....                       | 24 |
| 4 農業関係その他の施策 .....                     | 24 |
| 4-1 親子や大人への農業体験の場面の拡大と体験プログラムの充実 ..... | 24 |
| 4-2 市内外の人々に向けた、さまざまな食育体験プランの提供 .....   | 28 |
| 4-3 食生活の改善にかかわる食育活動の拡大 .....           | 30 |
| 4-4 学校給食や外食産業等における地元産農産物の使用の拡大 .....   | 32 |
| 4-5 家庭における地元産農産物の購入促進 .....            | 34 |
| 4-6 食品表示に関する正しい知識の普及 .....             | 36 |
| 第4章 計画の推進体制 .....                      | 38 |
| 1 市民一人ひとり、各家庭の取り組みの支援 .....            | 38 |
| 2 関係課・関係団体の連携による推進 .....               | 38 |





|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 資料1 関連データ .....               | 39 |
| 1 市の概況.....                   | 39 |
| 1-1 歴史・風土・文化のなかで育まれた地域特性..... | 39 |
| 1-2 人口と世帯の動向 .....            | 40 |
| 2 市民の健康水準.....                | 41 |
| 2-1 医療費に占める生活習慣病関連の費用.....    | 41 |
| 2-2 基本健康診査の状況.....            | 42 |
| 2-3 肥満等の状況 .....              | 43 |
| 3 地域の健康資源.....                | 44 |
| 3-1 主な日光産農産物の旬カレンダー .....     | 44 |
| 3-2 日光市の食文化.....              | 45 |
| 3-3 食に関する活動に取り組む団体等.....      | 48 |
| 4 産業の動向 .....                 | 49 |
| 4-1 工業の動向 .....               | 49 |
| 4-2 商業の動向 .....               | 50 |
| 資料2 計画策定の経過.....              | 52 |
| 1 平成20年度市民の食環境の実態調査の概要 .....  | 52 |
| 2 計画策定の経過.....                | 53 |
| 3 日光市食育計画検討委員会 .....          | 55 |
| 資料3 評価目標一覧.....               | 58 |





# 第1章 計画策定の背景と趣旨

## 1 計画策定の背景

私たちの生活においては、食の安全への関心や健康志向が高まっています。一方、仕事や勉強など時間に追われる中で、食の大切さへの意識が希薄となり、必要な行動につながっていない現状があります。

食をめぐるのは、欠食や「こ食（孤食・個食等）」の増加など、食生活の乱れとともに、生活習慣病の増加が全国的に大きな問題となっています。

また、食の安全性への不安の増大や伝統的な食文化の衰退など、食に関するさまざまな問題が指摘されています。

このような背景を踏まえ、国では、平成17年7月に食育基本法<sup>※</sup>が施行され、国民的な運動を推進するために「食育推進基本計画<sup>※</sup>」が策定されました。

県では、平成18年12月に「とちぎの食育元気プラン<sup>※</sup>」を策定し、栃木の多彩な食を活かしながら、栄養バランスのとれた食生活等を推進するための取り組みが行われています。

### 【食育とは】

自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識、食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取り組み

#### ※【食育基本法】

食育の基本理念と方向性を明示し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする法律

#### ※【食育推進基本計画】

食育基本法に基づき、平成18年3月に国が策定した計画で、食育推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのもの

#### ※【とちぎの食育元気プラン】

食育基本法に基づき、平成18年12月に県が策定した計画で、食育を総合的かつ計画的に推進するためのもの



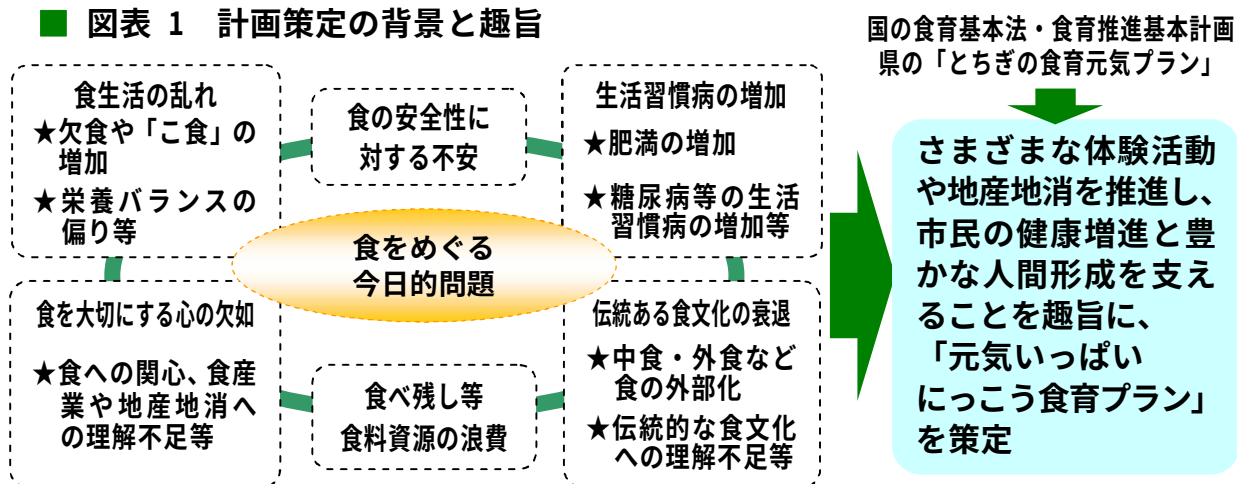


## 2 計画策定の趣旨

この計画は、食をめぐる今日の問題を踏まえつつ、市民のライフステージごとの課題に対応した食育に関する施策を計画的に展開するものです。

また、本市の豊かな自然環境や農産物、食文化を生かしながら、さまざまな体験活動や地産地消を推進し、市民の健康増進と豊かな人間形成を支えることを趣旨としています。

■ 図表 1 計画策定の背景と趣旨

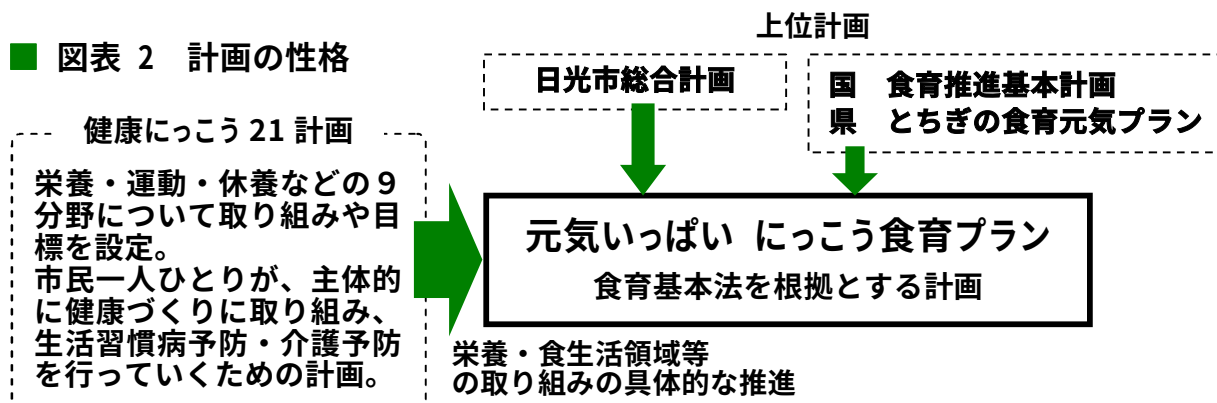


## 3 計画の性格

この計画は、食育基本法を根拠とし、生涯健康づくりを基本目標に策定した「健康にっこう21計画（平成20年3月）」の栄養・食生活領域等の取り組みについて、より具体的に推進するための計画です。

また、基本的な方向性などについては、市の「日光市総合計画」とともに、上位計画である国の「食育推進基本計画」や県の「とちぎの食育元気プラン」との整合性を図る必要があります。

■ 図表 2 計画の性格



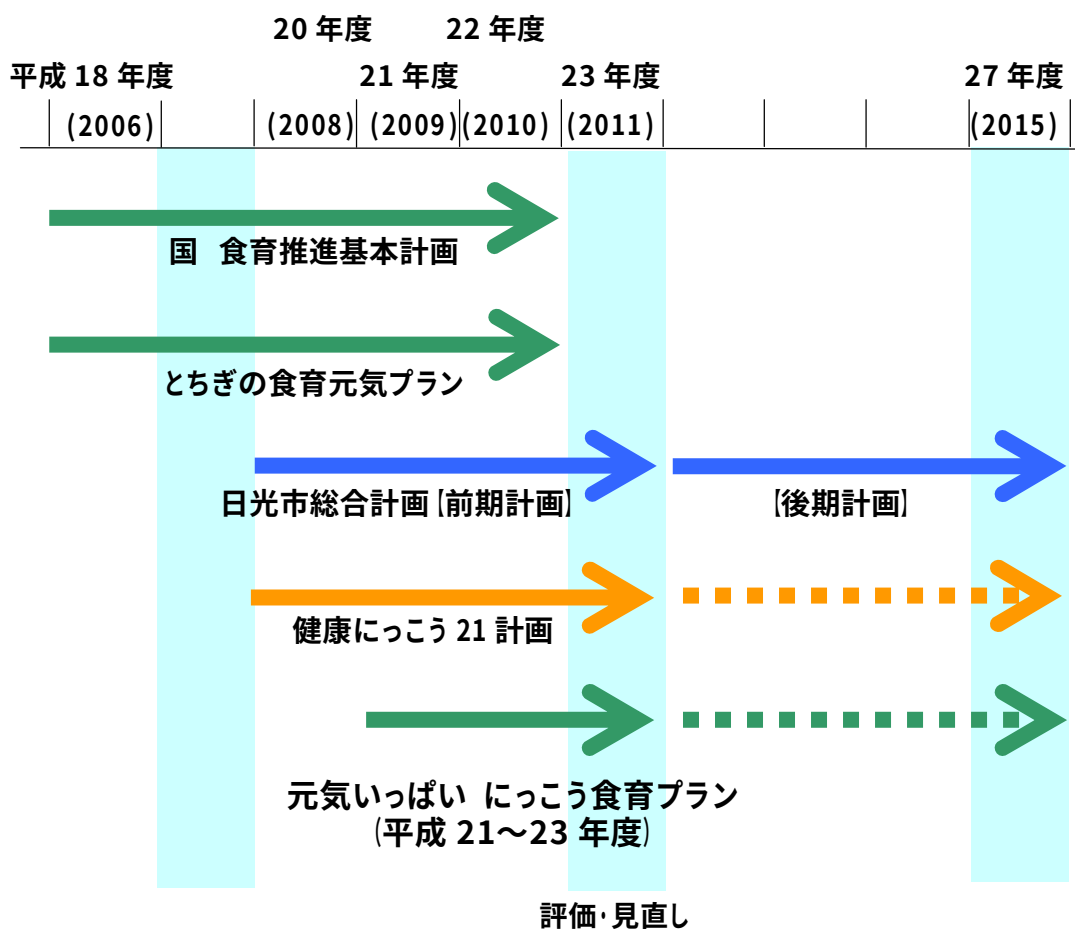




## 4 計画の期間

この計画の期間は、平成21(2009)年度から平成23(2011)年度までの3年間とします。

■ 図表 3 計画の期間





## 第2章 計画の基本理念と基本目標

### 1 基本理念

---

市民自らが、食育推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深め、心身の健康増進と豊かな人間性を育みます。





## 2 基本目標

### (1) 食を大切にする豊かな心を育てます

食育推進活動への市民参加などを通して、食べ物や作り手への感謝の気持ちや食を大切にする豊かな心を育てます。

### (2) 食を楽しみながら規則正しい食生活を築きます

家族で楽しく食卓を囲む機会を増やし、食事作りの楽しさを体験する機会などを通して、食を楽しみながら、規則正しい食生活を築きます。

### (3) 日光の多彩な食を活かした「日本型食生活」を推進します

増加する生活習慣病の予防を図るために、広大な市域で生産される数多くの農産物や多彩な食文化を活かし、お米を中心とした「日本型食生活」を推進します。

### (4) 食の安全・安心の実現に貢献します

食品表示などに関する情報提供の充実や、地元でとれた安全・安心な農産物の消費拡大に向けた地産地消の取り組みを通して、食の安全・安心の実現に貢献します。

### (5) 資源の浪費や環境負荷への意識を高めます

資源の浪費や環境への負荷についての市民意識を高め、食べ物を大切に、環境にやさしい食生活の実現を通して、環境保全に貢献します。





## 第3章 施策の展開

この計画は、食をめぐる今日の問題を踏まえ、市民のライフステージ別の課題に応じた施策を展開するとともに、農業体験機会の拡大や地産地消の推進等、農業関係その他の施策を展開します。

### 【基本理念】

市民自らが、食育推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深め、心身の健康増進と豊かな人間性を育みます。

### 【基本目標】

#### (1) 食を大切にする豊かな心を育てます

食育推進活動への市民参加などを通して、食べ物や作り手への感謝の気持ちや食を大切にする豊かな心を育てます。

#### (2) 食を楽しみながら規則正しい食生活を築きます

家族で楽しく食卓を囲む機会を増やし、食事作りの楽しさを体験する機会などを通して、食を楽しみながら、規則正しい食生活を築きます。

#### (3) 日光の多彩な食を活かした「日本型食生活」を推進します

増加する生活習慣病の予防を図るために、広大な市域で生産される数多くの農産物や多彩な食文化を活かし、お米を中心とした「日本型食生活」を推進します。

#### (4) 食の安全・安心の実現に貢献します

食品表示などに関する情報提供の充実や、地元でとれた安全・安心な農産物の消費拡大に向けた地産地消の取り組みを通して、食の安全・安心の実現に貢献します。

#### (5) 資源の浪費や環境負荷への意識を高めます

資源の浪費や環境への負荷についての市民意識を高め、食べ物を大切に、環境にやさしい食生活の実現を通して、環境保全に貢献します。





本市は、施策推進のポイントとなるライフステージ等を設定し、重点的に取り組んでいきます。

## 施策推進のポイントとなるライフステージ等

【ライフステージ別の課題に応じた施策推進】

【地産地消等の推進】

### 【施策】

1 乳幼児期  
(妊娠期を含む)

2 学齢期  
(小学生・中学生)

3 青年期  
以降  
(16歳～)

4 農業関係  
その他

◇ 食べ物について、親子で話をすることの促進

◇ 保育園・幼稚園の取り組みの保護者への周知

◇ 親子や大人への農業体験の場面の拡大と体験プログラムの充実

◇ 郷土料理を体験する機会の拡大

◇ 欠食の影響を知らせる機会・場面の拡大

◇ 孤食の影響を知らせる機会・場面の拡大

◇ 肥満予防、メタボリックシンドローム対策の推進

◇ 男性の食育や料理への関心・実践度の向上

◇ 食生活の改善にかかわる食育活動の拡大

◇ 市内外の人々に向けた、さまざまな食育体験プランの提供

◇ 学校給食や外食産業等における地元産農産物の使用の拡大

◇ 家庭における地元産農産物の購入促進

◇ 食品表示に関する正しい知識の普及

◇ 食べ物を大切にすることの促進





## 【ライフステージ別の課題に応じた施策推進】

### 1 乳幼児期（妊娠期を含む）の施策

#### 1-1 食べ物について、親子で話をすることの促進

##### 現状

- ◎食べ物について子どもと話す機会がない保護者が 10.3%います。〈図表4〉
- ◎食べ物について親子で話す機会が多いほど、子どもの食生活に満足する保護者が多い結果となっています。〈図表5〉

##### 課題

- ◎食べ物について親子で話をするのを幅広く促す対策が必要です。

##### 取り組みの方向

- ◎乳幼児健診・相談会場に「食育」について興味をひく場を作ります。
- ◎子育て支援センターこども広場で、食育を取り入れた活動を継続します。
- ◎地域活動で、子育て中のお母さん方が交流できる場、リラックスできる場として、お菓子作りなど親子で楽しめる活動を支援します。

##### 評価目標

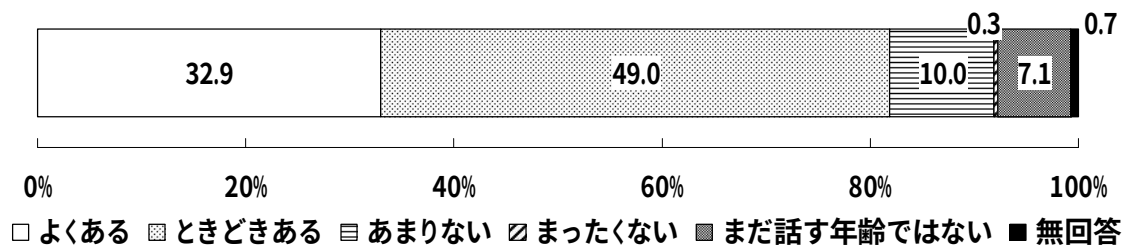
| 評価目標               | 現状 | 目標       |
|--------------------|----|----------|
| 乳幼児健診・相談会場に食育情報の展示 | —  | 年 12 回以上 |





#### ■ 図表 4 食べ物について子どもと話す機会

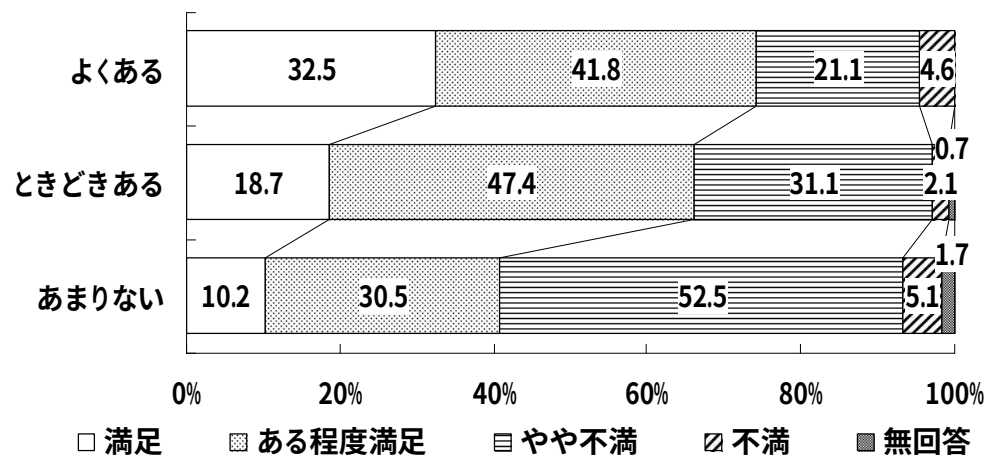
資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査〔幼稚園・保育園児の保護者調査〕



#### ■ 図表 5 お子さんと話す機会別 お子さんの食生活の満足度

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査〔幼稚園・保育園児の保護者調査〕

(食べ物について親子で話す機会が)







## 1-2 保育園・幼稚園の取り組みの保護者への周知

### 現状

- ◎市内の保育園や幼稚園では、給食を通し、食事のマナーや一緒に食事をする楽しさ・栄養などについて学習しています。
- ◎親への料理教室の開催など、各園で食育に関するさまざまな取り組みを行っています。
- ◎園等の食育に関する取り組みについて、「取り組んでいること自体知らない」という保護者が30.8%となっています。〈図表6〉

### 課題

- ◎各園の取り組みを保護者に周知し、園から家庭に「食育」を波及させる対策が求められます。

### 取り組みの方向

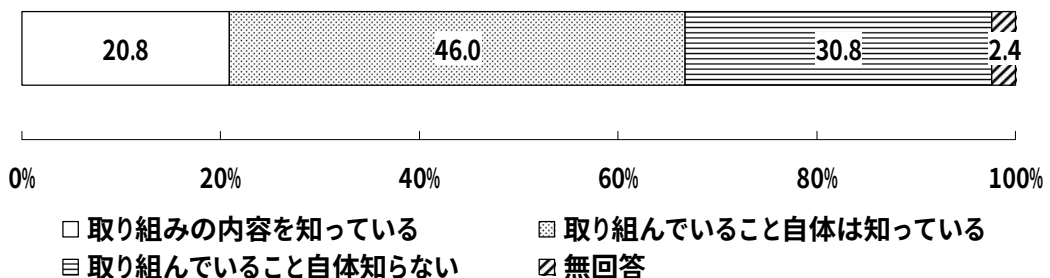
- ◎保育園・幼稚園でさまざまな食育の取り組みを広げます。
- ◎食育だよりを発行し、園での取り組みを周知します。
- ◎乳幼児期の栄養の大切さなどを保護者に周知します。
- ◎保護者が参加するイベントの際に、園での食育活動を保護者に周知し、家庭での食育普及に努めます。
- ◎家庭からの食生活の相談に応じ、助言・支援を積極的に行います。

### 評価目標

| 評価目標              | 現状 | 目標    |
|-------------------|----|-------|
| 「食育だより」を発行している園の数 | 7園 | 34園全園 |

### 図表6 園等の食育に関する取り組みの認識

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査〔幼稚園・保育園児の保護者調査〕







### 1-3 食べ物を大切にすることの促進

#### 現状

◎幼稚園・保育園児をもつ家庭において、食べ残しを減らす努力をしていないという割合は10.0%となっています。〈図表7〉

#### 課題

◎食べ残しによる資源の浪費や環境への負荷について、子育て家庭の意識を高めることが課題です。

#### 取り組みの方向

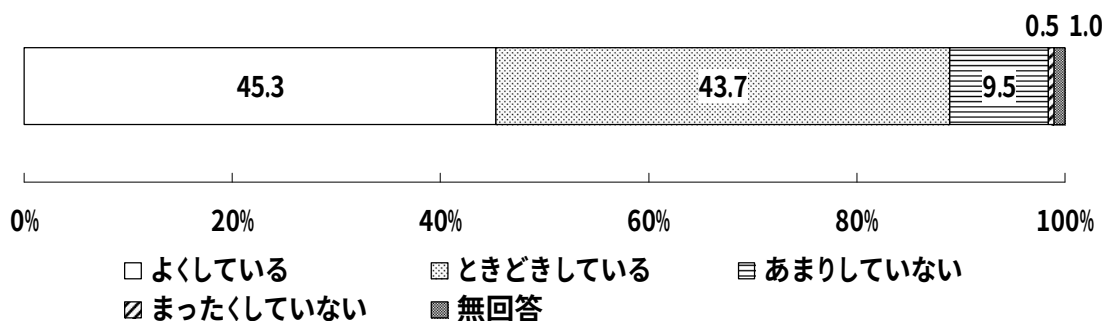
- ◎園において食べ物の大切さを学習します。
- ◎園での食べ残しの状況を保護者に周知します。
- ◎食べ残しを減らすアイデアなどを保護者へ周知し、家庭で食べ残しを考えるきっかけをつくれます。

#### 評価目標

| 評価目標              | 現状 | 目標    |
|-------------------|----|-------|
| 食べ物を大切にする親子学習会の開催 | —  | 年1回以上 |

#### ■ 図表7 家庭で食べ残しを減らす努力

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査〔幼稚園・保育園児の保護者調査〕





## 2 学齢期（小学生・中学生）の施策

### 2-1 欠食の影響を知らせる機会・場面の拡大

#### 現状

◎小学生・中学生における食事の状況は、朝食を「ほとんど毎日食べている」92.5%、「朝食を欠食することがある」7.0%となっています。〈図表8〉

#### 課題

◎朝食の重要性について、啓発機会・場面の拡大等の取り組みが必要です。

#### 取り組みの方向

- ◎朝食の重要性や基本的食習慣の形成について理解を深め、家庭での実践を促進するための情報提供や教室等を実施します。
- ◎手軽にある食品を使用して、楽しみながら調理するなど料理を通して、食べ物大切さや、作ることの喜びを学びます。
- ◎食事（特に朝食）の大切さを指導します。

#### 評価目標

| 評価目標               | 現状    | 目標※    |
|--------------------|-------|--------|
| 朝食を毎日食べる小学生・中学生の割合 | 92.5% | 100.0% |

※目標は、国の食育推進基本計画が欠食率0%を目標値としているため、100%と設定

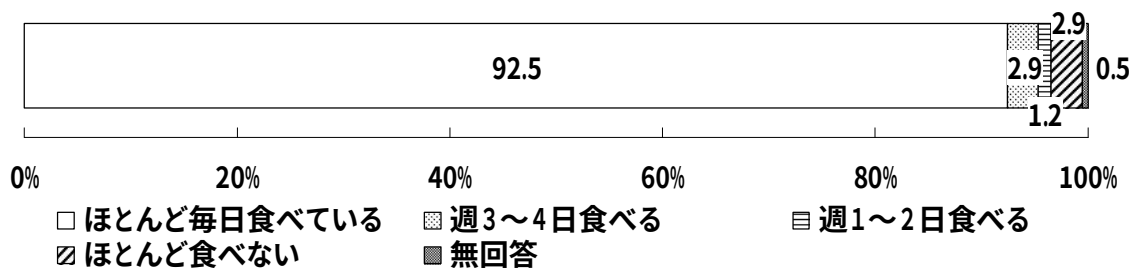
※「毎日」とは、週5日以上食べている場合





■ 図表 8 朝食の状況

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査 [小学生・中学生調査]





## 2-2 孤食の影響を知らせる機会・場面の拡大

### 現状

- ◎朝食をひとりで食べることが多い小学生・中学生は 22.5%で、中学生では男女ともに 30%以上となっています。〈図表 9〉
- ◎夕食を兄弟（姉妹）やひとりで食べることが多い小学生・中学生は、家族でいっしょに食事をする人が多いケースに比べて、家庭での食生活の満足度が低い傾向がみられました。〈図表 10〉

### 課題

- ◎孤食による影響（栄養バランスが偏りがちになる傾向等）について、啓発機会・場面の拡大等の取り組みが必要です。

### 取り組みの方向

- ◎市内小学校毎に家庭教育学級を開設し、家庭教育に必要なさまざまな講座を開催します。
- ◎孤食による影響等を含め、情報提供を行います。

### 評価目標

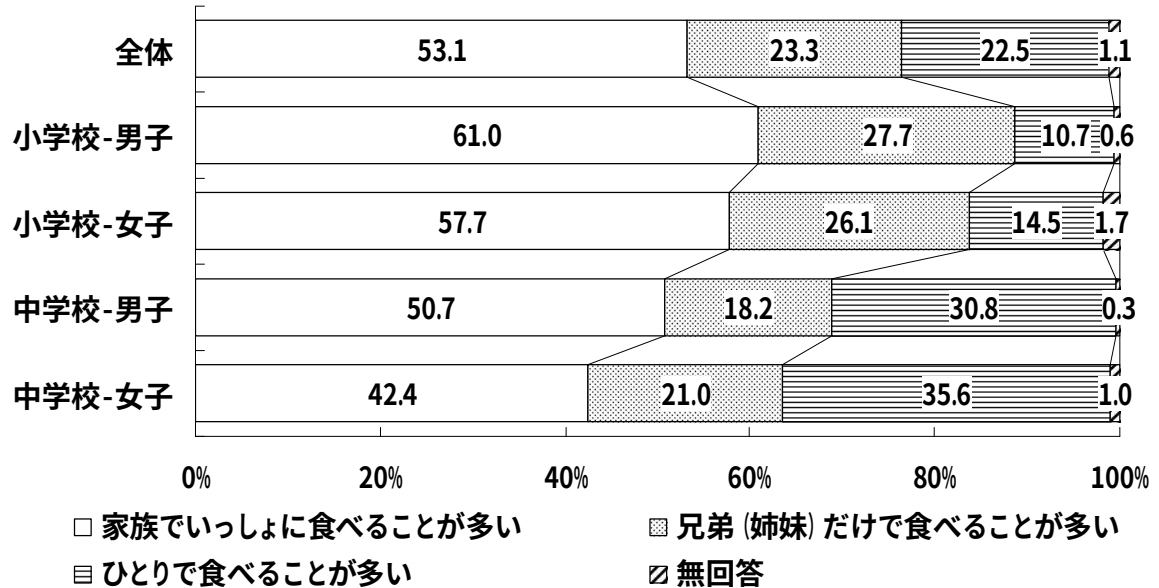
| 評価目標                              | 現状    | 目標      |
|-----------------------------------|-------|---------|
| 各学校において「家庭の日」に家族と一緒に食事をとることへの取り組み | 年 1 回 | 年 2 回以上 |





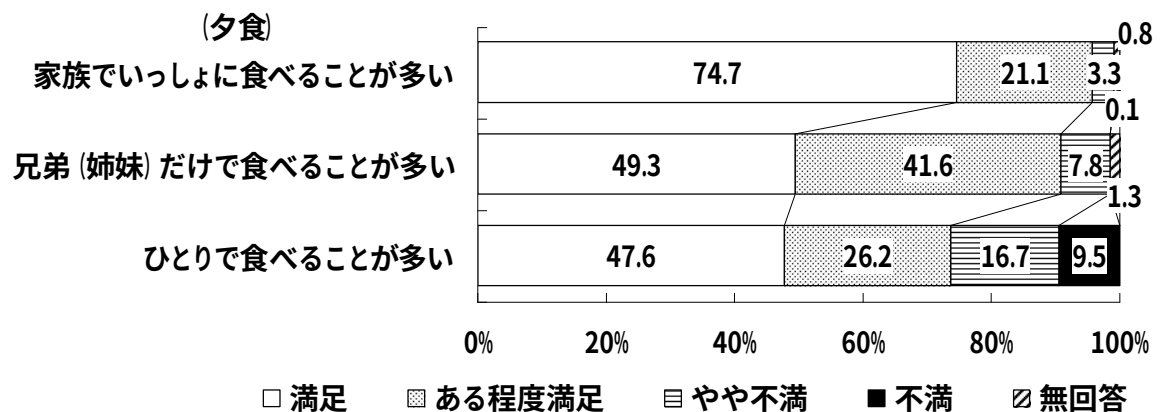
■ 図表 9 通学先・性別 朝食の状況

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査 [小学生・中学生調査]



■ 図表 10 食事の状況別 家の食事の満足度

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査 [小学生・中学生調査]





## 2-3 肥満予防の推進

### 現状

- ◎肥満度の判定で『太りすぎ』が小学生 7.9%、中学生 10.4%となっています。〈図表 11〉
- ◎『太りすぎ』は、小学校 6 年生 8.4%、中学校 3 年生 8.2%となっており、国を上回っています。〈図表 11〉

### 課題

- ◎子どもの肥満予防のための取り組みが必要です。

### 取り組みの方向

- ◎給食などを通して、望ましい栄養や食事のとり方の理解、自ら管理していく能力を育成します。
- ◎保健だより・給食だよりなどに望ましい栄養や食事のとり方等の情報提供を行います。
- ◎学校給食の献立表に栄養表示を行います。

### 評価目標

| 評価目標                                  |          | 現状   | 目標※    |
|---------------------------------------|----------|------|--------|
| 「太りすぎ」(ローレル指数 160 以上)と判定される小学生・中学生の割合 | 小学校 6 年生 | 8.4% | 6.4%未満 |
|                                       | 中学校 3 年生 | 8.2% | 5.7%未満 |

※目標は、総務省「小児医療に関する行政評価・監視結果報告書（平成 19 年 9 月）」で試算された国レベルの現状値を参考に設定

### 図表 11 小学生・中学生の肥満の状況及び国との比較

資料：市教育委員会資料（国は総務省「小児医療に関する行政評価・監視結果報告書（平成 19 年 9 月）」）

| ローレル指数  | 判定   | 構成比   |       |
|---------|------|-------|-------|
|         |      | 小学生   | 中学生   |
| 100未満   | やせすぎ | 0.7%  | 2.7%  |
| 100～114 | やせぎみ | 15.9% | 27.1% |
| 115～144 | 標準   | 64.0% | 50.6% |
| 145～159 | 太りぎみ | 11.4% | 9.2%  |
| 160以上   | 太りすぎ | 7.9%  | 10.4% |

| 比較  | 判定   | 小学6年生 | 中学3年生 |
|-----|------|-------|-------|
| 日光市 | 太りすぎ | 8.4%  | 8.2%  |
| 全国  |      | 6.4%  | 5.7%  |





## 2-4 食べ物を大切にすることの促進

### 現状

- ◎「食べ物をむだにしないこと」や「好ききらいをなくすこと」が大事だと感じていても、実際には行動していない状況がうかがえます。〈図表 12〉

### 課題

- ◎子どもたちの食べ物を大切にすることの行動を促す対策が必要です。

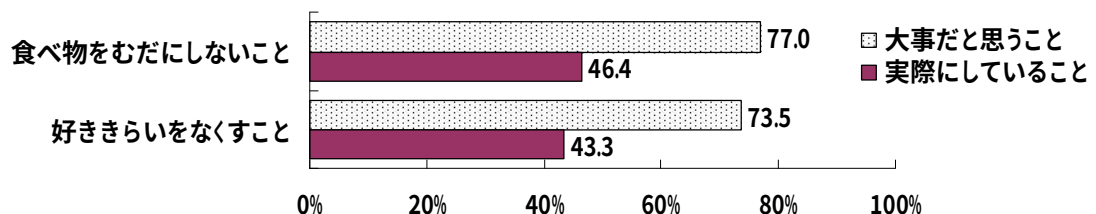
### 取り組みの方向

- ◎給食などを通じた、小学生・中学生の食事マナーの向上、望ましい栄養や食事のとり方の理解、自ら管理していく能力の育成を行います。
- ◎フードマイレージ※に関する学習をはじめ、資源の浪費・環境負荷に関する情報提供を行います。

### 評価目標

| 評価目標                                          | 現状 | 目標    |
|-----------------------------------------------|----|-------|
| 各学校において、フードマイレージの啓発を含めた、食べ物を大切にすることの行動促進の取り組み | —  | 年1回以上 |

■ 図表 12 自分の食事で「大事だと思うこと」と「実際にしていること」  
資料：平成20年度市民の食環境の実態調査〔小学生・中学生調査〕



#### ※【フードマイレージ】

近くでとれた食料を食べることで、輸送に伴うエネルギーを出来るだけ減らし、環境への負荷を軽減しようという運動のこと

我が国では、「相手国別の食料輸入量」に「輸送距離」を乗じた数値が「フードマイレージ」として提案されている







## 3 青年期以降（16 歳以上）の施策

### 3-1 メタボリックシンドローム※ 対策の推進

#### 現状

- ◎本市は、県内の他自治体と比べて医療費に占める糖尿病の割合が比較的高い水準です。
- ◎本市が平成 20 年 3 月に策定した「健康につこう 21 計画」では、糖尿病対策を計画の重点項目にあげました。
- ◎自分の食生活に満足していない理由として、栄養バランスや不規則な食事の問題が上位にあがりました。〈図表 13〉

#### 課題

- ◎メタボリックシンドローム対策のため、生活習慣の改善が必要です。

#### 取り組みの方向

- ◎特定健康診査※ を通して生活習慣病予備軍を適切に把握します。
- ◎健康診査結果報告会や特定保健指導※ を通して望ましい生活習慣や適切な食事量の理解を啓発します。
- ◎自分にとっての適量を把握できるよう、日光版「食事バランスガイド※」を作成し、健診結果報告会などで普及に努めます。
- ◎栄養相談を実施します。
- ◎日光市食生活改善推進団体連絡協議会の活動を支援します。

#### 評価目標

| 評価目標                       |            | 現状    | 目標※     |
|----------------------------|------------|-------|---------|
| 肥満と判定される人の割合（BMI※ が 25 以上） | 30～60 歳代男性 | 28.8% | 25.9%以下 |
|                            | 50～60 歳代女性 | 20.4% | 18.4%以下 |

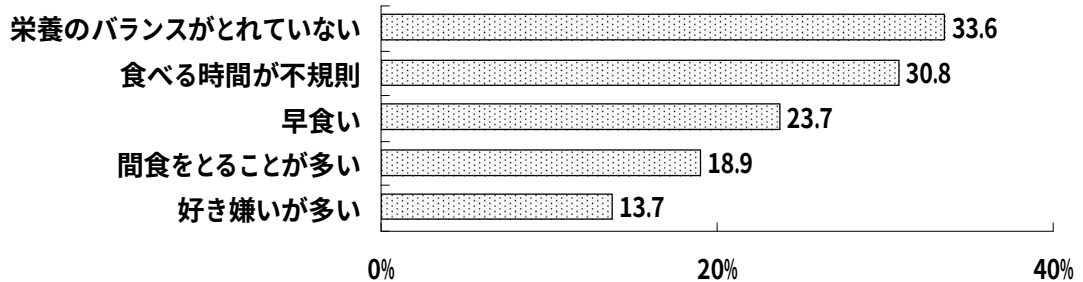
※目標は、現状の 1 割減





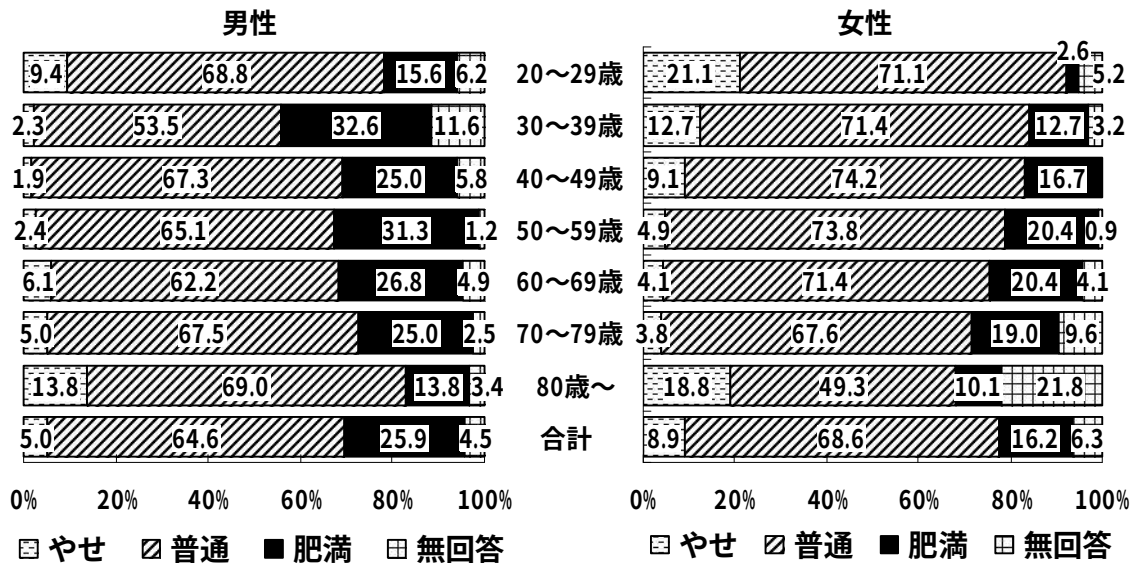
### ■ 図表 13 自分の食生活に満足していない理由《上位5つ》

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査 [16歳以上市民調査]



### ■ 図表 14 成人の肥満等の状況

資料：平成19年度生活習慣調査



#### ※【メタボリックシンドローム】

内臓脂肪の蓄積による肥満に、高血圧、高血糖、脂質異常をあわせて有している状態のこと

#### ※【特定健康診査】

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着眼し、これに該当する方や予備群を的確に把握するために行うもの

#### ※【特定保健指導】

特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある方に、専門的知識及び技術を有する専門職が行なう保健指導

#### ※【BMI】

肥満度の判定方法の一つで、体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) で求められる指数のこと (やせ=18.5未満、正常=18.5以上25未満、肥満=25以上)

#### ※【食事バランスガイド】

食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか、望ましい食事のとり方やおおよその量をわかりやすくコマ型のイラストで示したもの





### 3-2 男性の食育や料理への関心・実践度の向上

#### 現状

- ◎16 歳以上の男性で「ほとんど料理にはかかわらない」という人が 40%以上を占めています。〈図表 15〉
- ◎青年期から中年期の男性では、食育に関心がある人の割合が 20%に満たない状況です。〈図表 16〉
- ◎食育への関心が高まるきっかけとして、最も多かったのが「体重が増えた」時でした。〈図表 17〉

#### 課題

- ◎男性の食育や料理への関心を高める対策が必要です。

#### 取り組みの方向

- ◎料理講習会等を通して、欠食や栄養バランスの偏りなど健康面での影響に関する啓発を行います。
- ◎体重増加の認識場面である、健診結果報告会を通して食育の普及を行います。

#### 評価目標

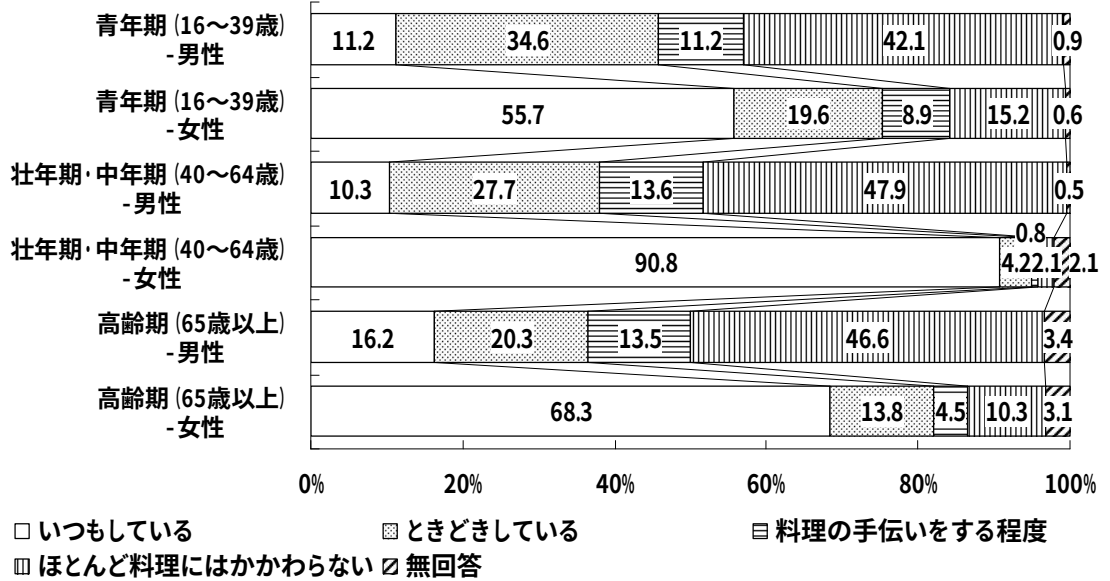
| 評価目標                    | 現状  | 目標      |
|-------------------------|-----|---------|
| 日光市食生活改善推進団体連絡協議会の男性会員数 | 2 人 | 10 人    |
| 男性の料理教室の開催              | —   | 年 1 回以上 |





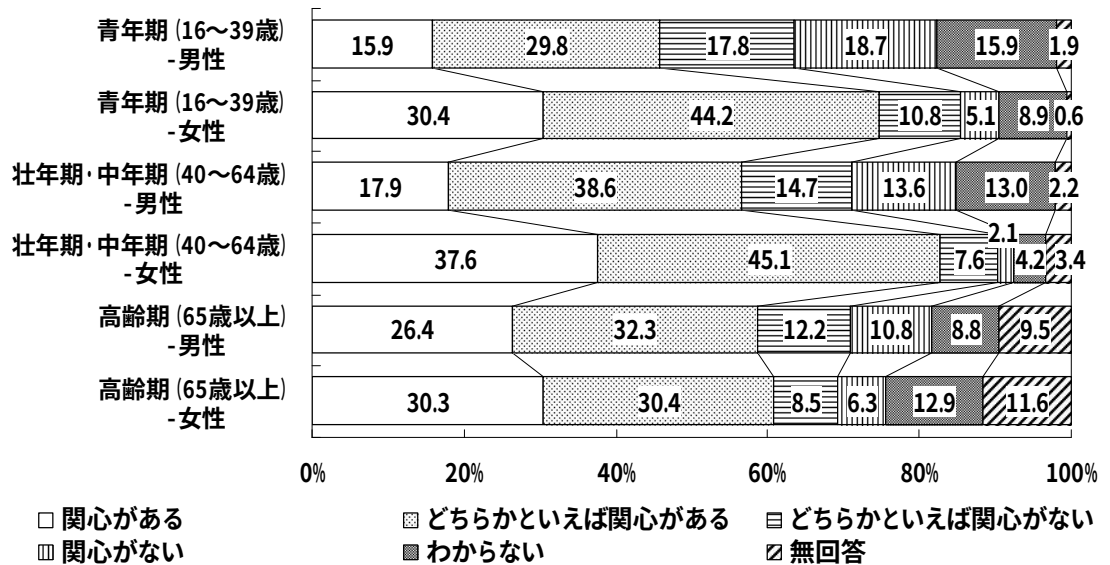
■ 図表 15 年齢・性別 ふだんの料理の状況

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査 [16歳以上市民調査]



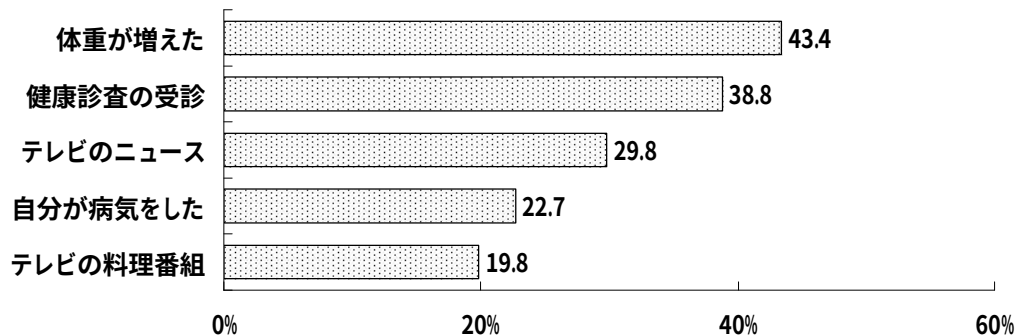
■ 図表 16 年齢・性別 食育への関心

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査 [16歳以上市民調査]



■ 図表 17 男性における食育への関心が高まったきっかけ等《上位5つ》

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査 [16歳以上市民調査]





### 3－3 郷土料理を体験する機会の拡大

#### 現状

- ◎本市の各地域に残る郷土料理は、それぞれの土地でとれる産物を使って独自の料理法で作られ、食べ継がれてきたものです。
- ◎ふるさとの味を残し伝えることは、食文化を次代へと継承するとともに、市民が地域の産業や文化全般に関心を深める良いきっかけです。
- ◎16歳以上の市民が食べたことのある地域の郷土料理として、「うどん」、「そば」、「けんちん汁」は食べた経験が70%以上ですが、「しもつかれ」は60%以下となっています。〈図表 18〉

#### 課題

- ◎食べる機会が減りつつある郷土料理を含め、幅広く地域の郷土料理を体験する機会を一層拡大することが課題です。

#### 取り組みの方向

- ◎観光イベントや講座などを通じて、地域の郷土料理を体験する機会を一層拡大していきます。

#### 評価目標

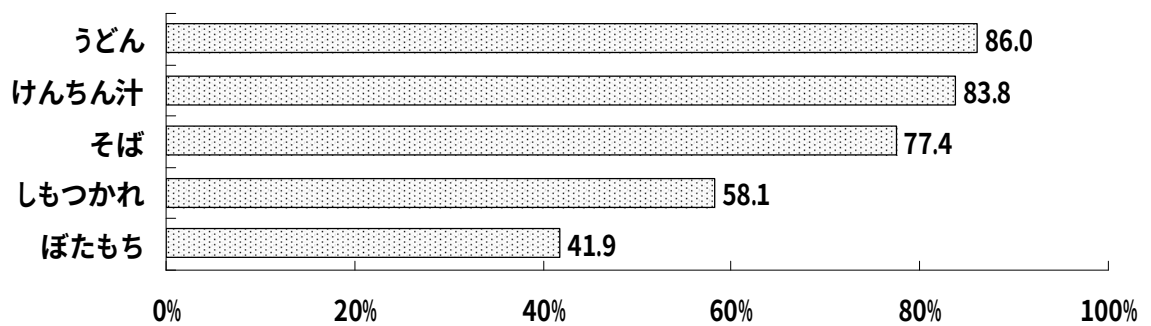
| 評価目標              | 現状 | 目標    |
|-------------------|----|-------|
| 家庭で作れる郷土料理の講習会の開催 | －  | 年1回以上 |





■ 図表 18 家庭で食べる機会のある郷土料理《上位5つ》

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査 [16歳以上市民調査]







## 【地産地消等の推進】

### 4 農業関係その他の施策

#### 4-1 親子や大人への農業体験の場面の拡大と 体験プログラムの充実

##### 現状

- ◎農業に関する体験は、幼稚園・保育園児の保護者の60%以上が、親子で、もしくは子どもだけで体験したことがあると回答しました。〈図表 19〉
- ◎また、農業に関する体験の今後の意向は、おおむね80%以上の保護者が親子での体験を希望しています。〈図表 20〉
- ◎小学生・中学生では、80%以上が農業体験者という状況で、体験後の意識の変化は、食べ物への興味が増す層と変化がない層が、割合的に拮抗する結果となっています。〈図表 21〉〈図表 22〉
- ◎16歳以上の市民では、大人になってから農業体験をした場合で「食べ物への意識が高まった」との回答が比較的多く、中年期男女で農業体験を希望する人が比較的多い状況です。〈図表 23〉〈図表 24〉
- ◎本市では、市や上都賀農業協同組合が主催し、小学生などを対象に農業体験を支援する事業などが実施されています。

##### 課題

- ◎さまざまな年代層で、農業に関する体験ができる機会を増やす必要があります。







## 取り組みの方向

- ◎農林漁業者などが一連の農作業等の体験機会を提供する取り組みを実施します。
- ◎小学校の学校農園事業を継続・拡大するよう支援します。
- ◎学校教育と地域等における社会教育が連携・融合し、多種多様な学習活動を実施します。
- ◎家族ぐるみでできる収穫体験の場を提供します。
- ◎次世代を担う子どもたちに農業や食料の大切さを伝え、地域を愛する心を育てる教室を開催します。

## 評価目標

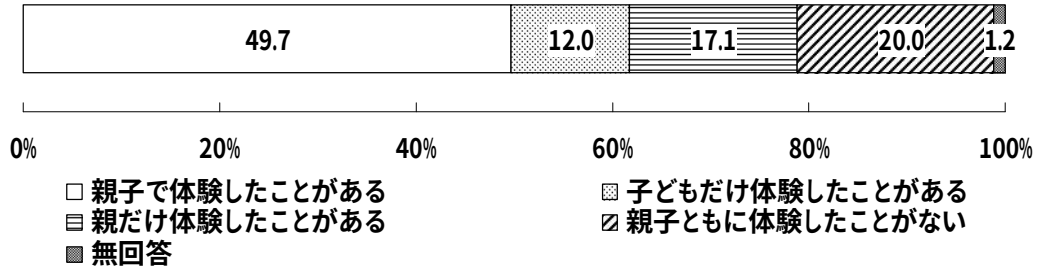
| 評価目標                       | 現状    | 目標     |
|----------------------------|-------|--------|
| 学校農園開設数（子ども達のアグリ体験学習事業）    | 28 校  | 28 校   |
| 保育園児農業体験                   | —     | 10 園以上 |
| 子ども農業体験教室（JA かみつが日光キッズクラブ） | 1 校   | 1 校    |
| 市民農園区画数                    | 68 区画 | 100 区画 |





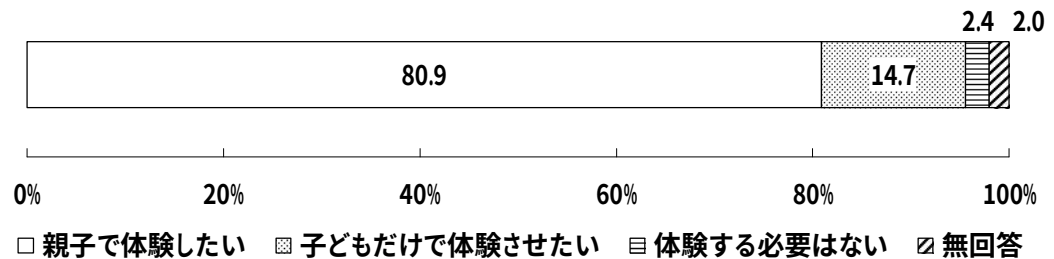
### ■ 図表 19 農業に関する体験

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査 [幼稚園・保育園児の保護者調査]



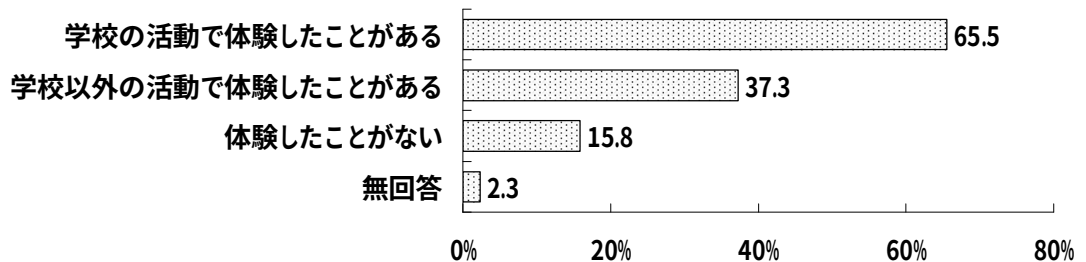
### ■ 図表 20 農業に関する体験の今後の意向

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査 [幼稚園・保育園児の保護者調査]



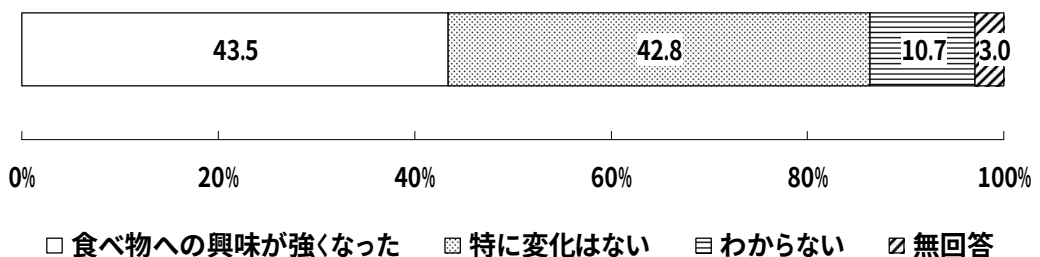
### ■ 図表 21 農業に関する体験

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査 [小学生・中学生調査]



### ■ 図表 22 農業に関する体験後の意識の変化

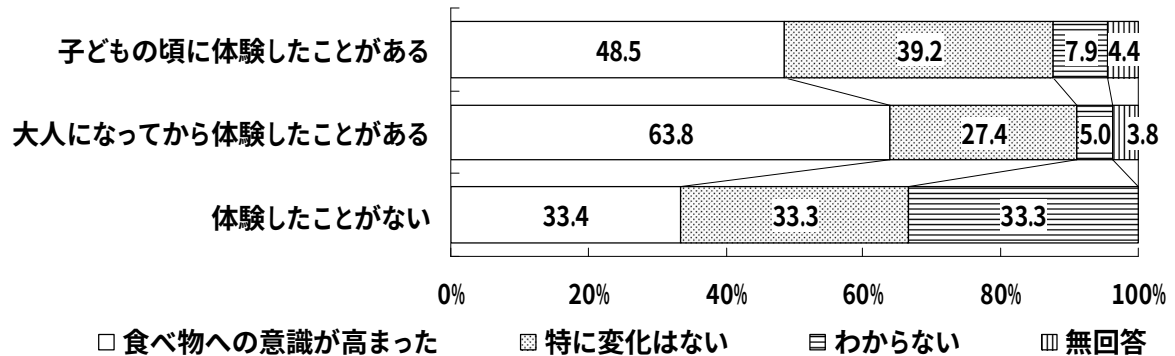
資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査 [小学生・中学生調査]





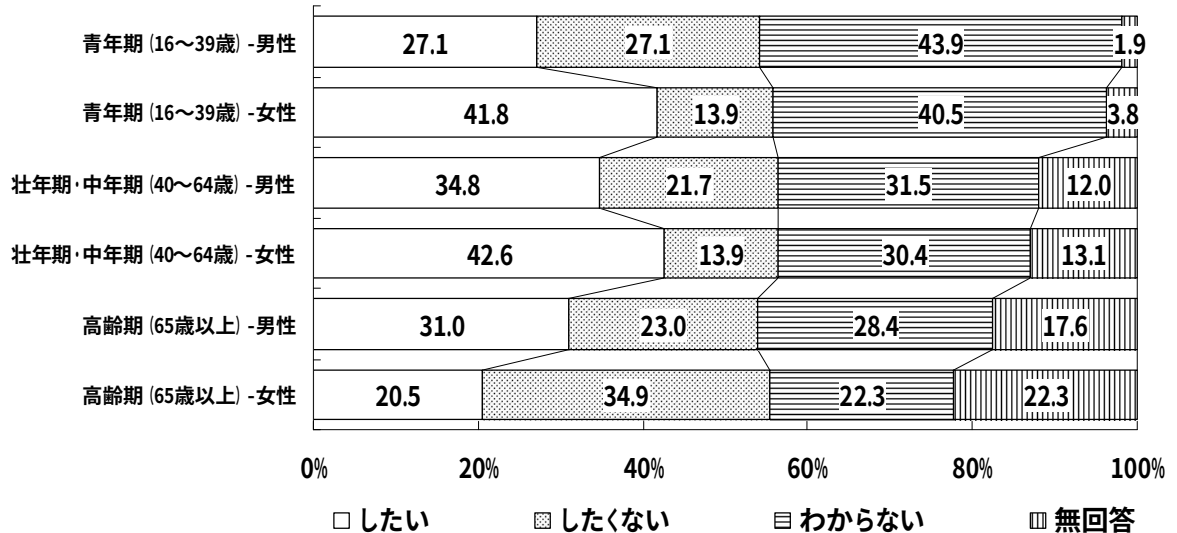
■ 図表 23 農業に関する体験別 体験後の意識の変化

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査 [16 歳以上市民調査]



■ 図表 24 年齢・性別 農業に関する体験の今後の意向

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査 [16 歳以上市民調査]





## 4-2 市内外の人々に向けた、さまざまな食育体験プランの提供

### 現状

- ◎市内外の人々に向けて、そば打ち体験や収穫体験をはじめ、さまざまな体験プランが関係機関との連携により提供されています。
- ◎上都賀農業協同組合が主体となって、都市と農村の共生を目的とする都市交流事業が実施されています。

### 課題

- ◎市内外の人々が参加できるさまざまな食育体験プランのより一層の充実を図ることが必要です。

### 取り組みの方向

- ◎地産地消の取り組みと併せ、恵み豊かな日光市の農産物と観光地としてのPRを推進します。
- ◎市内の食品製造事業者及び関係機関と連携し、食育体験プランを作成し提供します。

### 評価目標

| 評価目標     | 現状 | 目標  |
|----------|----|-----|
| 体験農園の数   | 2  | 3以上 |
| 滞在型農園※の数 | —  | 1以上 |





※【滞在型農園】

都市農村交流を目的に、宿泊可能な滞在施設を備えた農園のこと





### 4－3 食生活の改善にかかわる食育活動の拡大

#### 現状

- ◎調査に回答した農家の39.4%は、食育に関する活動にかかわった経験をもっています。〈図表 25〉
- ◎これまでににかかわった食育に関する取り組みや活動の内容は、「地元産農産物のPRに関するもの」、「食品の安全や表示に関するもの」、「農業の体験活動に関するもの」が上位です。〈図表 26〉
- ◎今後の取り組みとしては、「食生活の改善に関するもの」にかかわりたいと考える農家の方が比較的多くいます。〈図表 26〉

#### 課題

- ◎農業関係者と関係機関が連携し、幅広い食育の取り組みを増やしていくことが課題です。

#### 取り組みの方向

- ◎地元産農産物を使ったレシピを普及します。
- ◎地元産農産物を使った料理教室を開催します。

#### 評価目標

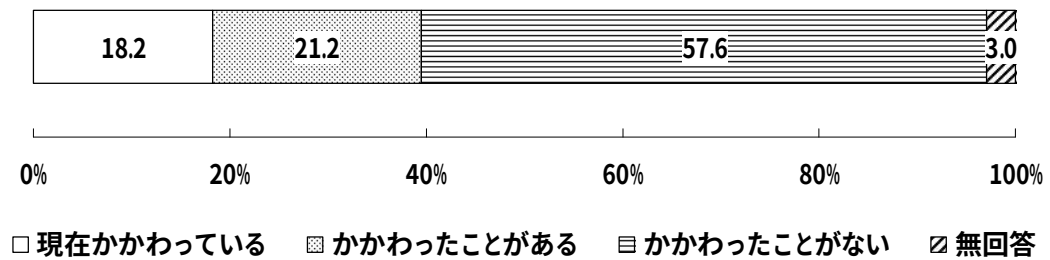
| 評価目標              | 現状      | 目標      |
|-------------------|---------|---------|
| 市広報紙による地産地消レシピの紹介 | 24 メニュー | 60 メニュー |
| 親子料理教室の開催         | 年1回     | 年2回以上   |





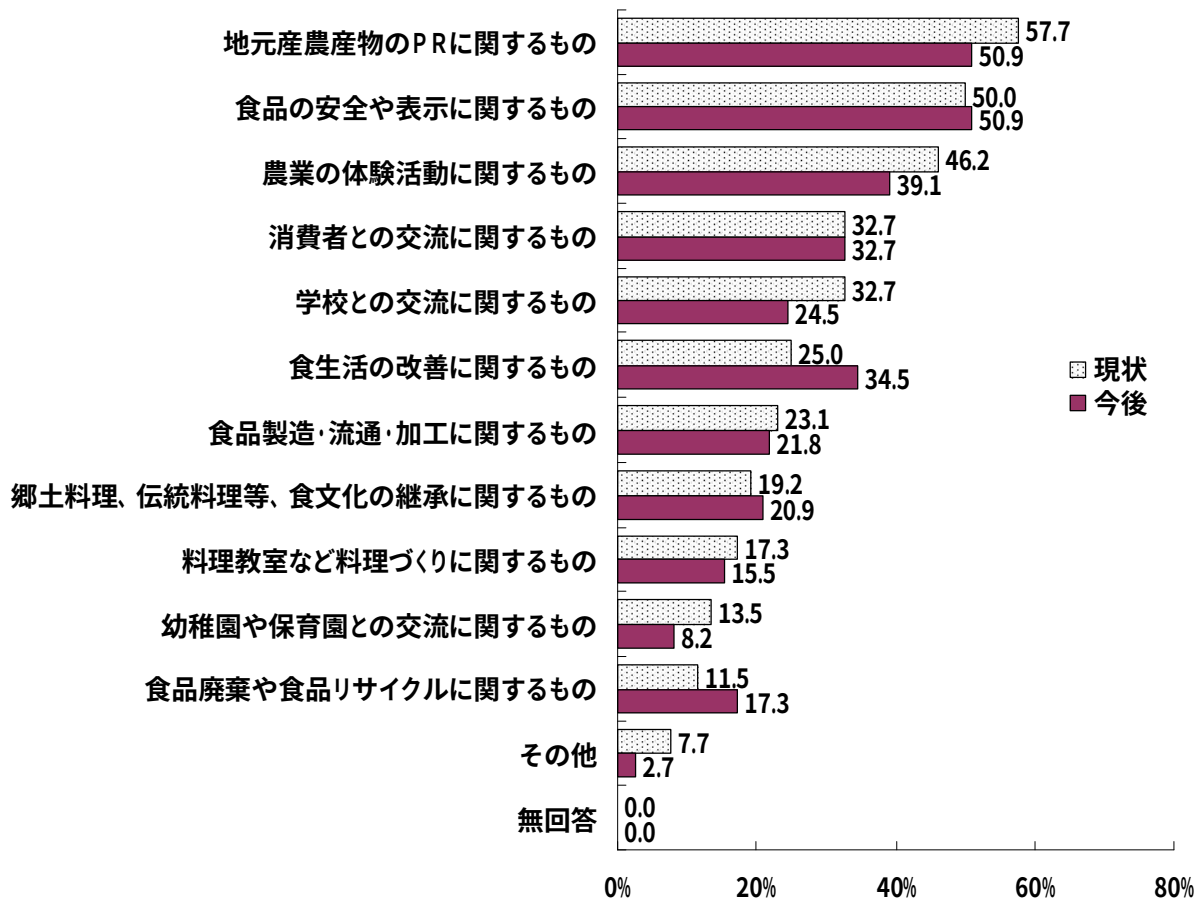
■ 図表 25 食育に関する取り組みや活動の状況

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査〔農業関係者調査〕



■ 図表 26 食育に関する取り組みや活動の「現状」と「今後」の意向

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査〔農業関係者調査〕







## 4－4 学校給食や外食産業等における地元産農産物の使用の拡大

### 現状

- ◎学校給食で地元産の食材の提供を受け、地産地消の意義や地元の農業、郷土の伝統等への関心を高めるよう努めています。
- ◎上都賀農業協同組合日光女性会、日光市農村生活研究グループ協議会が学校給食応援隊を組織し、小中学校への地元産農産物の提供を図っています。
- ◎食育推進に効果的だと思う取り組みとして、「学校給食への地元産農産物の供給拡大」を上位にあげました。〈図表 27〉

### 課題

- ◎子どもたちが地域の食文化、農業等への理解を深め、食料の生産、流通等に当たる人々の努力を理解し、食べ物への感謝の気持ちをいただくことができるよう、「学校給食への地元産農産物の供給拡大」が求められます。
- ◎食育推進に効果的な取り組みとして上位に上がった「宿泊施設や飲食店で地元産農産物の取り扱い拡大」が求められます。

### 取り組みの方向

- ◎宿泊施設や飲食店で、地元産農産物のPRを推進します。
- ◎ホテルや旅館等に日光産の米をPRし、活用促進を図ります。
- ◎学校給食に生産者の顔の見える食材提供を行い、地元産農産物の安全性をPRします。
- ◎地元産農産物を食材として提供する店舗等を通じた、地元産農産物の消費者への知名度アップ及び販路拡大を図ります。

### 評価目標

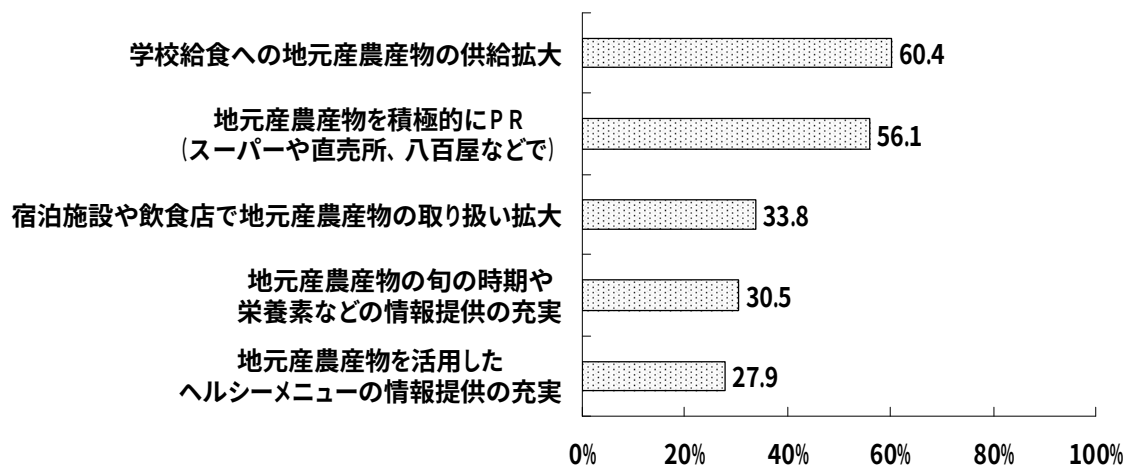
| 評価目標                 | 現状    | 目標    |
|----------------------|-------|-------|
| 学校給食へ提供する地元産農産物の品目数  | 20 品目 | 22 品目 |
| 市内の「とちぎの地産地消推進店※」認定数 | 5 店   | 6 店以上 |





■ 図表 27 食育推進に効果的だと思う取り組み

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査〔幼稚園・保育園児の保護者、小学生・中学生、16 歳以上市民、農業関係者 各調査の合算〕



※【とちぎの地産地消推進店】

年間を通じて、栃木県産の農産物を利用した料理を提供する店舗又は県産農産物コーナー等を設置する小売店等で「地産地消」の推進に取り組んでいる店舗を「地産地消推進店」として認定したもの





## 4－5 家庭における地元産農産物の購入促進

### 現状

- ◎食材を購入する際の考えとして「地元産を優先的に購入する」という幼稚園・保育園児の保護者は 20%に満たない状況です。〈図表 28〉
- ◎16 歳以上の市民では、国内産低価格派、地元産優先派、鮮度・味優先派が、割合的に拮抗しています。〈図表 28〉
- ◎食育推進に効果的な取り組みとして、「地元産農産物を積極的に P R（スーパーや直売所、八百屋などで）」が上位です。〈P 32 図表 27〉

### 課題

- ◎地元産農産物をスーパーや直売所、八百屋などで積極的に P R し、地産地消を推進することが課題です。

### 取り組みの方向

- ◎日光産野菜の生産時期を記したカレンダーや市内の直売所等の案内地図の配布を推進します。
- ◎スーパー、直売所、八百屋などで地元産農産物の P R を推進します。

### 評価目標

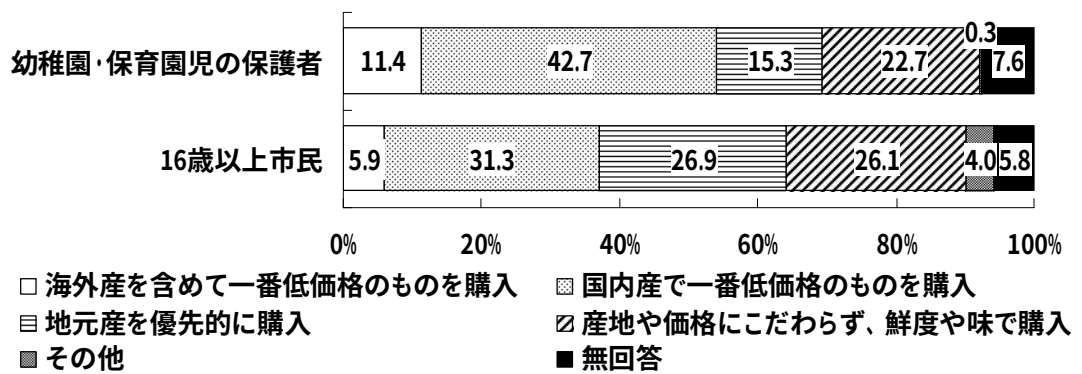
| 評価目標                      | 現状 | 目標 |
|---------------------------|----|----|
| スーパーマーケット等における地場産コーナーの設置数 | 7  | 8  |





### ■ 図表 28 食材を購入する際の考え

資料：平成 20 年度市民の食環境の実態調査〔幼稚園・保育園児の保護者、16 歳以上市民、各調査〕





## 4－6 食品表示に関する正しい知識の普及

### 現状

- ◎食品の安全性に関して 16 歳以上の市民の 87.7%が多少なりとも不安を感じています。〈図表 29〉
- ◎16 歳以上の市民が市内の農業関係者に望むことは、「食の安全（食品添加物や農薬など）に関する情報提供の充実」が最も多い状況です。〈図表 30〉

### 課題

- ◎農薬・食品添加物などに関する正しい知識の普及を図る対策が必要です。

### 取り組みの方向

- ◎事業者の食品表示に関する適切な取り組みを促進します。
- ◎市内企業（スーパー等）と協働し、食品表示の意味や、表示の仕方、ルールなどの学習会を開催します。
- ◎栃木県特別表示認証食品制度<sup>\*</sup> を市民及び事業者に周知し、認証食品を増やします。
- ◎とちぎの特別栽培農産物認証・表示制度<sup>\*</sup> を周知し、認証農産物を増やします。

### 評価目標

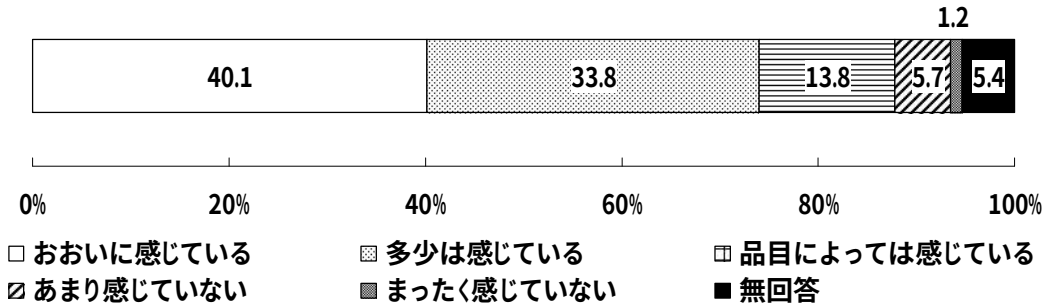
| 評価目標           | 現状 | 目標 |
|----------------|----|----|
| 栃木県特別表示認証食品数   | 4  | 5  |
| とちぎの特別栽培農産物認証数 | 3  | 4  |





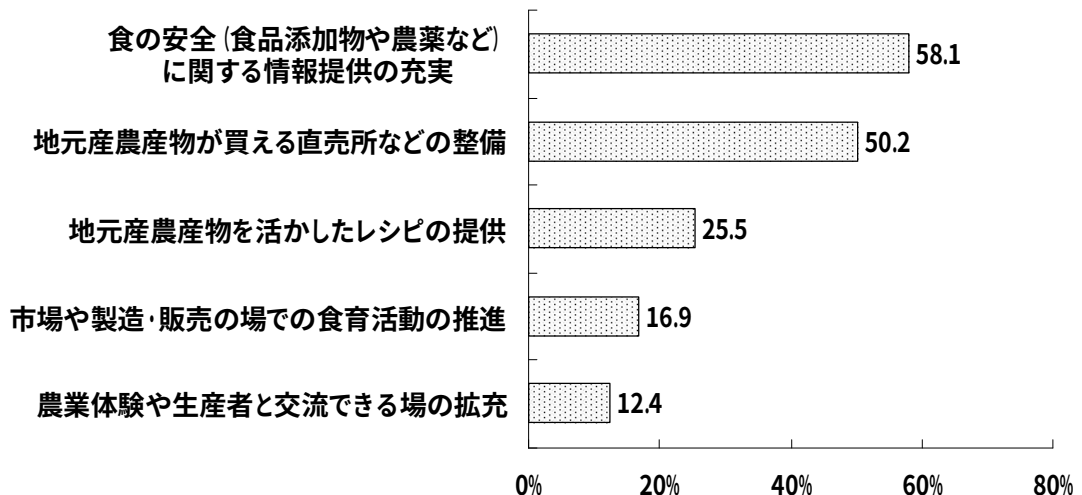
### ■ 図表 29 食品の安全性に対する不安

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査 [16歳以上市民調査]



### ■ 図表 30 市内の農業関係者に望むこと

資料：平成20年度市民の食環境の実態調査 [16歳以上市民調査]



#### ※【栃木県特別表示認証食品制度】

とちぎの豊かな自然で生産された農畜産物を原料に県内の食品加工業者がこだわりをもって加工した優れた食品（地域特産品）を対象に、栃木県が品質や表示について国と協議の上基準を定め、それに適合するものに認証マークを付す制度

#### ※【とちぎの特別栽培農産物認証・表示制度】

化学合成農薬や化学肥料の使用量を県慣行（通常に栽培する場合）の半分以下に減らした農産物を「とちぎの特別栽培農産物」（愛称：リンク・ティ）として認証する制度



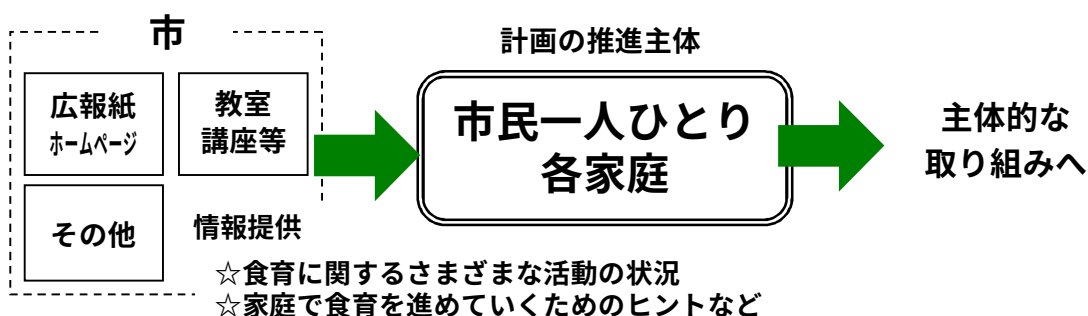


## 第4章 計画の推進体制

### 1 市民一人ひとり、各家庭の取り組みの支援

この計画の推進の主体となるのは、市民一人ひとりや各家庭です。

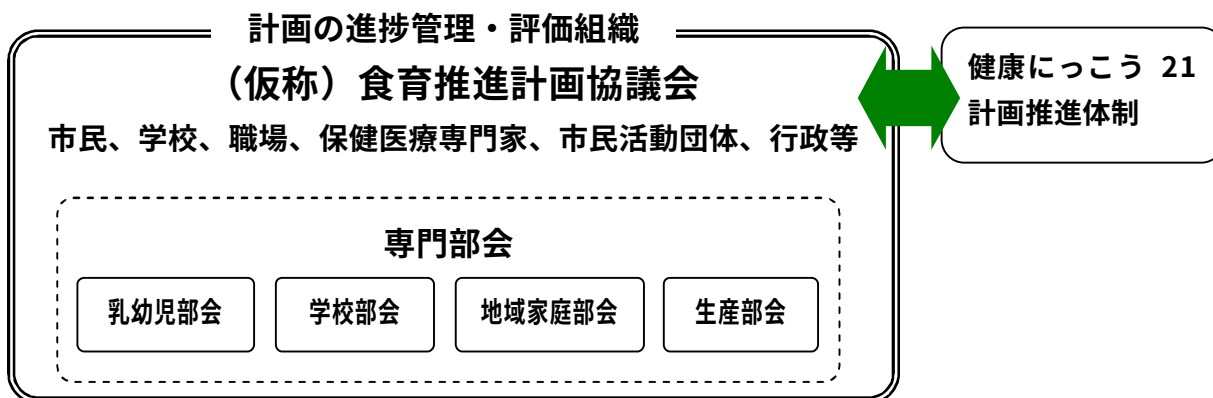
市では、広報やホームページなどを通じて、食育に関するさまざまな活動の状況や家庭で食育を進めていくためのヒントなど、情報提供を行い、一人ひとりや各家庭の取り組みを支援していきます。



### 2 関係課・関係団体の連携による推進

計画の推進は、進捗管理・評価を行う「（仮称）食育推進計画協議会」を組織し、関係課の連携をはじめ、教育、保健、農林業等、食育にかかわる分野で活動している団体などの参加・協力のもとで推進していきます。

なお、上位・関連計画である「健康にっこう21計画」の推進体制と連携を図りながら進めていきます。







## 資料1 関連データ

### 1 市の概況

#### 1-1 歴史・風土・文化のなかで育まれた地域特性

本市には、歴史・風土・文化のなかで育まれた次のような地域特性があり、誇るべき地域資源に恵まれた都市です。

##### 5 市町村が合併

平成18年3月に5市町村（今市市・日光市・藤原町・足尾町・栗山村）が合併。県の北西部に位置し、群馬県、福島県に接し、南は宇都宮市、鹿沼市に、西は群馬県みどり市、片品村、沼田市に、北は福島県檜枝岐村、南会津町に、東は那須塩原市、塩谷町に隣接

##### 世界に認められた文化遺産

世界遺産「日光の社寺」、日本で唯一、特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている「日光杉並木街道」があり、世界に認められた文化遺産を有する

##### 観光の優位性が大きな強み

平成19年の観光客入込数は、約1,163万人で、観光客宿泊数は約382万人を数え、国内外から数多くの観光客が訪れる、観光における優位性が大きな強み

##### 全国でも有数のそばの産地

さまざまな農畜林産物が生産されており、そばの作付面積や収穫量は県内で上位、全国でも有数の産地で、手打ちそば店は、全国でも例を見ない店舗数を誇る

##### 市域の広さは全国で3番目

市の総面積は約1,450km<sup>2</sup>で、県土のおよそ4分の1を占めるという広大な面積を誇り、全国でも3番目の広さ

##### 四季の変化に富んだ気候

北部から南西部にかけて市域の大部分を占める山地が広がり、山岳地帯から平地にいたる起伏に富んだ地形などにより、四季の変化に富んだ気候が恵みある多様な自然環境を形成

##### 身近な自然（田園等）が残存

今市扇状地をはじめとする農村地帯には、山岳・森林地帯とは異なる、田園と里山に象徴される身近な自然が残存

##### 豊富な水資源、水産資源

ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」、高山植物の宝庫である鬼怒沼湿原などの高層湿原・中層湿原、豊かに水をたたえる中禅寺湖をはじめとする湖沼、また、渡良瀬川、大谷川、鬼怒川などの清流が育まれ、ニッコウイワナ、ヒメマス、ニジマスなどの水産資源も豊富





## 1-2 人口と世帯の動向

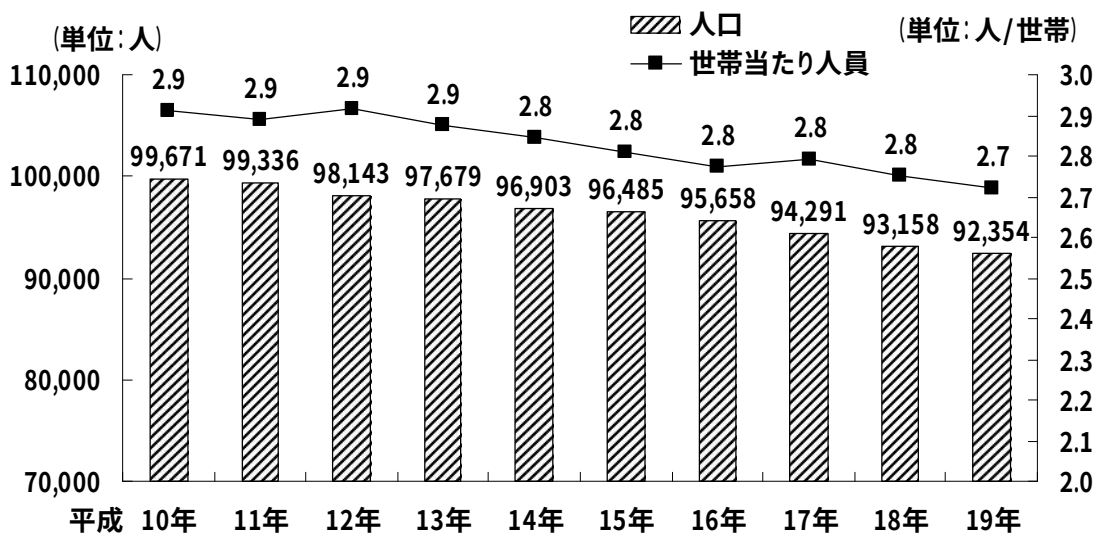
平成 19 年 10 月 1 日現在の推計総人口は 92,354 人で、最近 10 年は減少傾向となっています。また、「日光市総合計画（平成 20 年 3 月策定）」の将来人口では、今後の人口は平成 27 年に 87,000 人と、さらに減少すると予測されています。

平成 12 年の国勢調査では、高齢化率が 21.3%であったのに対して、平成 17 年の国勢調査では 24.6%に上昇しています。国（20.1%）や県（19.4%）を上回る高齢化率となっており、少子高齢化が進行しています。

世帯当たり人員は、平成 10 年の 2.9 人/世帯から、平成 19 年には 2.7 人/世帯に減少し、世帯の細分化が進んでいます。〈図表 31〉

■ 図表 31 総人口及び世帯当たり人員の推移

資料：平成 19 年度版日光市統計書（平成 12 年及び平成 17 年は国勢調査人口。その他の年は、国勢調査人口に基づく推計人口。）





## 2 市民の健康水準

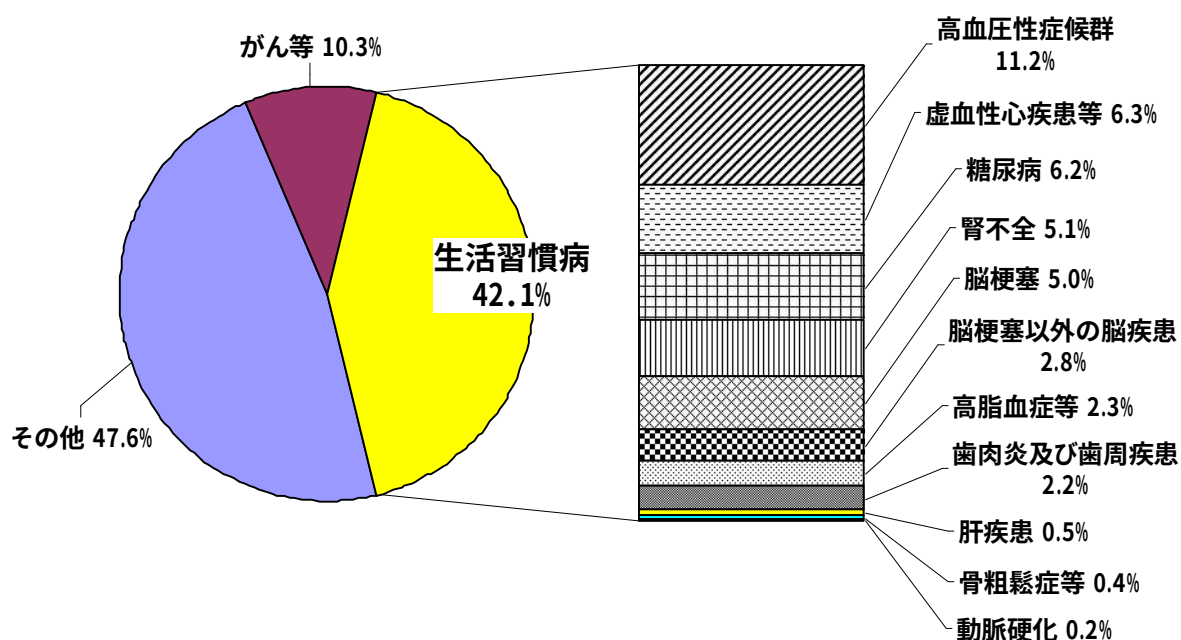
### 2-1 医療費に占める生活習慣病関連の費用

医療費に占める生活習慣病関連の費用は、平成 19 年 5 月診療分で 42.1%と、県全体（38.9%）を上回っており、生活習慣病対策は重要な課題です。  
〈図表 32〉

生活習慣病の費用の内訳では、糖尿病は 6.2%を占めており、この割合は県内 31 市町の中でワースト 1 です。なお、上都賀管内の他市町の状況は、鹿沼市 5.4%（25 位）、西方町 2.8%（1 位）となっています。

■ 図表 32 医療費に占める生活習慣病関連の費用割合

資料：平成 19 年度目で見える栃木県の医療費状況





## 2-2 基本健康診査の状況

基本健康診査の状況によると、「高血圧」と判定された方は、40歳以上の男女ともに平成17年と平成19年を比べると上昇しており、平成19年は男性の受診者のうち40.4%が「高血圧」と判定されています。

また、総コレステロールについては、男女ともに30%以上が「要指導」と判定されており、男性の12.3%、女性の9.9%が「要医療」となっています。

糖尿病については、男性では「要医療」が10%前後で、男性の約20%が糖尿病に関して「要指導」もしくは「要医療」と判定されています。〈図表33〉

■ 図表 33 基本健康診査の状況

資料：市健康課資料

[40歳以上男性]

| 年     | 受診者    | 血圧    | 総コレステロール |       | 糖尿病  |       |
|-------|--------|-------|----------|-------|------|-------|
|       |        | 高血圧   | 要指導      | 要医療   | 要指導  | 要医療   |
| 平成17年 | 4,035人 | 34.0% | 39.0%    | 11.9% | 9.9% | 10.5% |
| 平成18年 | 4,036人 | 33.8% | 37.7%    | 11.3% | 8.9% | 11.4% |
| 平成19年 | 4,231人 | 40.4% | 38.9%    | 12.3% | 9.2% | 9.9%  |

[40歳以上女性]

| 年     | 受診者    | 血圧    | 総コレステロール |      | 糖尿病  |      |
|-------|--------|-------|----------|------|------|------|
|       |        | 高血圧   | 要指導      | 要医療  | 要指導  | 要医療  |
| 平成17年 | 6,917人 | 25.0% | 34.0%    | 9.4% | 6.9% | 5.4% |
| 平成18年 | 6,706人 | 27.9% | 33.7%    | 9.0% | 6.5% | 6.1% |
| 平成19年 | 6,885人 | 33.6% | 34.3%    | 9.9% | 6.0% | 5.0% |





## 2-3 肥満等の状況

成人男性における『肥満』の割合は25.9%です。なかでも30歳代と50歳代は、それぞれ3割を超える割合となっています。

成人女性の『肥満』の割合は16.2%で、50歳代と60歳代でそれぞれ2割を超える割合となっています。一方、女性の『やせている人』の割合は20歳代で21.1%、80歳以上で18.8%と、比較的高い割合となっています。

〈P19 図表14〉

小学生・中学生の『太りすぎ』の割合は、小学生7.9%、中学生10.4%です。『太りぎみ』の割合は、小学生11.4%、中学生9.2%となっています。

〈図表34〉

『太りすぎ』の割合は、男子では小学校低学年から高学年にかけて上昇し、中学に入ると徐々に低下する傾向が見られます。女子では小学校低学年から中学校3年生にかけて、おおむね上昇する傾向が見られます。〈図表35〉

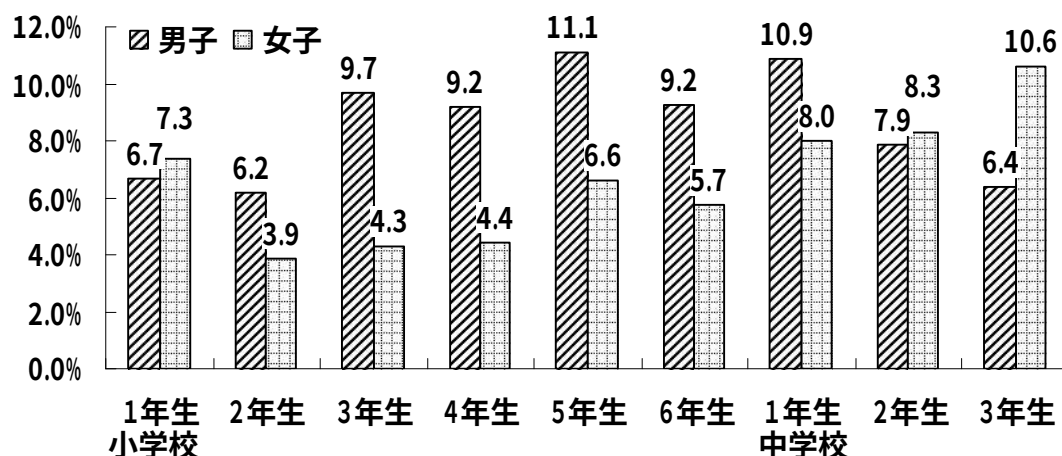
■ 図表 34 小学生・中学生の肥満等の状況

資料：市教育委員会資料

| ローレル指数  | 判定   | 構成比   |       |
|---------|------|-------|-------|
|         |      | 小学生   | 中学生   |
| 100未満   | やせすぎ | 0.7%  | 2.7%  |
| 100～114 | やせぎみ | 15.9% | 27.1% |
| 115～144 | 標準   | 64.0% | 50.6% |
| 145～159 | 太りぎみ | 11.4% | 9.2%  |
| 160以上   | 太りすぎ | 7.9%  | 10.4% |

■ 図表 35 学年別のローレル指数160以上（太りすぎ）

資料：市教育委員会資料







## 3 地域の健康資源

### 3-1 主な日光産農産物の旬カレンダー

主な日光産農産物の旬の時期は、次の図表のとおりで、年間を通して農産物が生産されています。〈図表 36〉

■ 図表 36 主な日光産農産物の旬カレンダー

| 農産物      | 出荷時期 |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
|----------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
|          | 1月   | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| キュウリ     |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ホウレン草    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 高冷地ホウレン草 |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ニラ       |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ネギ       |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| キャベツ     |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 白菜       |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ナス       |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| インゲン     |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| アスパラガス   |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| カボチャ     |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 里イモ      |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ジャガイモ    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 玉ネギ      |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ブロッコリー   |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| トウモロコシ   |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ニンジン     |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ダイコン     |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 高冷地ダイコン  |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 米(コシヒカリ) |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| ソバ       |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 大豆       |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| トマト      |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| イチゴ      |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 夏秋どりイチゴ  |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 生シイタケ    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |

■ 旬      ■ 出回る時期





## 3-2 日光市の食文化

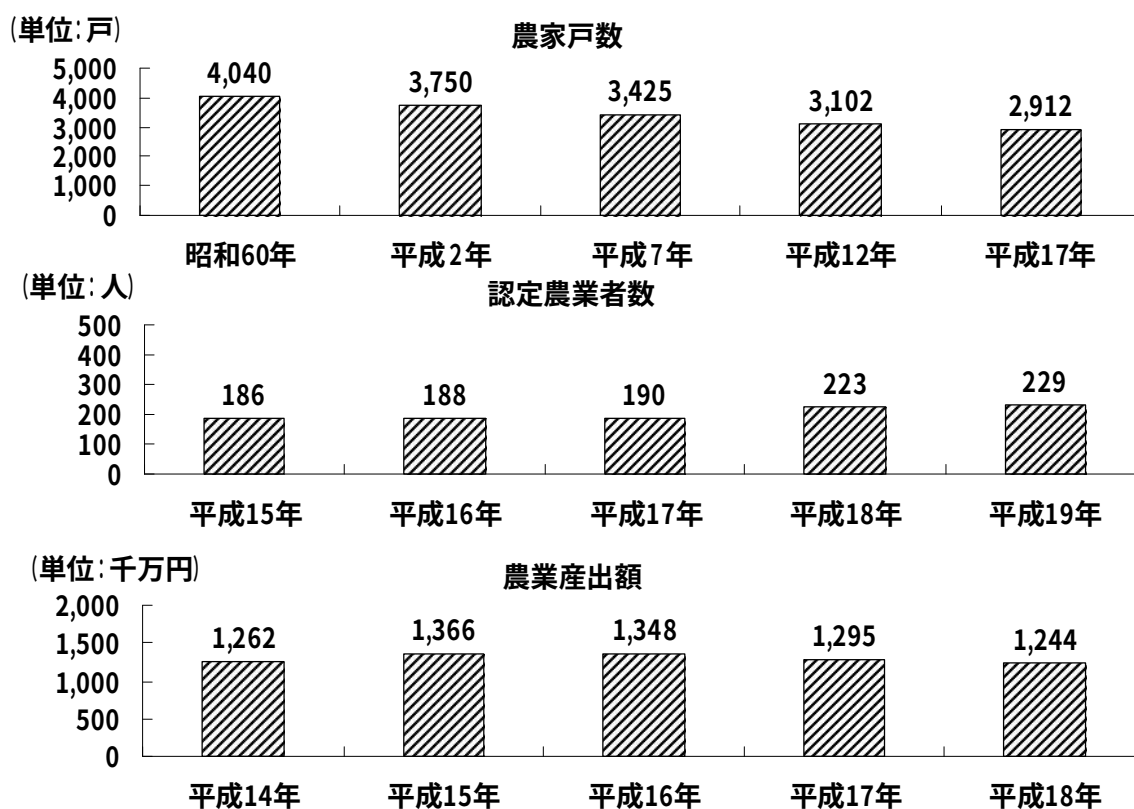
### (1) 特産農産物等

本市の農家戸数は、平成 17 年現在で 2,912 戸となっており、減少傾向にあります。また、認定農業者数は、平成 19 年現在で 229 人、農業産出額は約 124 億円となっています。〈図表 37〉

特産農産物の生産額については、もやし、米、鶏卵が上位を占め、次いで豚、生乳、ほうれんそうと続いています。〈図表 38〉

■ 図表 37 農家戸数等の推移

資料：農家戸数（農林業センサス）、認定農業者数（市農林課資料）、農業産出額（栃木農林水産統計年報）



■ 図表 38 特産農産物生産額上位

資料：H18 栃木県の生産農業所得統計

|    |     |     |          |     |           |
|----|-----|-----|----------|-----|-----------|
| 1位 | もやし | 6位  | ほうれんそう   | 11位 | ペチュニア(花卉) |
| 2位 | 米   | 7位  | 肉用牛      | 12位 | わさび       |
| 3位 | 鶏卵  | 8位  | シクラメン(鉢) | 13位 | そば        |
| 4位 | 豚   | 9位  | ニラ       | 14位 | なす        |
| 5位 | 生乳  | 10位 | だいこん     | 15位 | きゅうり      |







## (2) 郷土料理

本市の伝統的な行事食や日常食は次のとおりです。

そばについては、市内の各地域でそばまつりが行われており、新そばを味わう催しを実施されています。〈図表 39〉

### 【各月の伝統行事食】

資料：日光市農村生活研究グループ協議会「とちぎ食育推進大会2007」発表資料より

|     |                                                   |
|-----|---------------------------------------------------|
| 1月  | 小豆ごはん、雑煮、おせち（正月）                                  |
| 2月  | 赤飯（又は小豆ごはん）、けんちん汁、しもつかれ（初午）                       |
| 3月  | 赤飯、そば、おにしめ（岩崎観音）                                  |
| 4月  | 草餅                                                |
| 5月  | わらびごはん、山菜の煮物（栗山）<br>赤飯、あぶらあげ、煮豆、切昆布、にしん煮物（田植え）    |
| 6月  | 赤飯、柏餅、炭酸饅頭、けんちん汁（早苗ぶり）                            |
| 7月  | ばんだいもち、よっこもち、そば、赤飯、うどん、おにしめ<br>（天王様）うなぎ、どじょう（土用丑） |
| 8月  | おはぎ、ぼたもち、だんご（盆）<br>ばんだいもち、けんちん汁（お祭）               |
| 9月  | ずんだもち（栗山彼岸）山菜おこわ（今市彼岸）<br>けんちん汁、だんご（十五夜）          |
| 10月 | ぼたもち（稲刈りおわったら）、けんちん汁、小豆ごはん（十三夜）                   |
| 11月 | さといも、いもぐし（日光、子供強飯式）                               |
| 12月 | 小豆ごはん、けんちん汁、豆腐とにんにく（栗山、事納め）                       |

## 主な伝統食に使われる野菜

**しもつかれ**（鮭の頭、大根、にんじん、大豆、油あげ、酒粕、昆布）

**けんちん汁**（大根、人参、ごぼう、里芋、こんにゃく、ネギ、白菜、豆腐、醤油）

**小豆ごはん**（米、小豆）



恵比寿講  
小豆ごはんとけんちん汁

栗山元服式の料理⇒



栗山恵比寿講  
（1月20日）  
かわらび  
（わらびの白和え）





■ 図表 39 市内各地域のそばまつり等の平成 20 年度開催概要

| 名称             | 概要                                                                                                  |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日光そばまつり        | <p>◇日時◇ 平成 20 年 10 月～11 月</p> <p>◇場所◇ 日光だいや川公園</p> <p>◇内容◇ 日本各地のそばコーナー、地域特産物等の販売コーナー</p>            |
| 栗山・新そばまつり      | <p>◇日時◇ 平成 20 年 11 月</p> <p>◇場所◇ 川俣温泉広場</p> <p>◇内容◇ 新そばコーナー、カモの串焼・イワナの塩焼等の販売コーナー、そば早食い競争、そば打ち体験</p> |
| みよりそば街道・新そばまつり | <p>◇日時◇ 平成 20 年 11 月</p> <p>◇場所◇ 三依地区</p> <p>◇内容◇ 新そばコーナー</p>                                       |
| 小来川収穫祭・そばまつり   | <p>◇日時◇ 平成 20 年 11 月</p> <p>◇場所◇ 小来川ふれあいの広場</p> <p>◇内容◇ 新そばコーナー</p>                                 |
| そばガーデン         | <p>◇日時◇ 平成 20 年 8 月</p> <p>◇場所◇ 市縁ひろば</p> <p>◇内容◇ 手打ちそば・生ビール、お囃子の演奏</p>                             |
| 全日本手打ちそば早食い選手権 | <p>◇日時◇ 平成 21 年 3 月</p> <p>◇場所◇ 市縁ひろば</p> <p>◇内容◇ 手打ちそば 3 人前の早食いコンテスト</p>                           |





### 3-3 食に関する活動に取り組む団体等

市内で食に関する活動に取り組む主な団体等は、次のとおりです。

- ・日光市食生活改善推進団体連絡協議会  
地域活動を通して、食生活の改善・運動の普及推進を実施。
- ・ヘルスサポーターの会  
地域で食事バランスガイドの普及等を実施。
- ・日光市場出荷協力会  
市内小中学校への安全安心な地場産野菜の提供を実施。
- ・JA かみつが日光女性会  
生産者の立場からの食育。学校給食へ安全安心な農産物を提供するとともに、小中学校での給食交流会や小学生を対象とした農業体験教室を通して、食育を推進。
- ・日光市農村生活研究グループ協議会  
安全安心な農産物の生産と、伝統食を活用した料理教室での食育活動を実施。
- ・とちぎ食育応援団  
学校教育や地域活動の場で、食や農に関する知識・技術などの指導、実践活動を通して、食育活動に協力していただける方をボランティアとして登録。
- ・とちぎ健康21協店  
カロリーや塩分の表示、禁煙になっているなどの健康に配慮した環境づくりを行っているお店を登録。





## 4 産業の動向

### 4-1 工業の動向

工業統計調査によると、食料品製造業にかかわる市内の事業所数は、平成18年現在で49事業所となっており、従業者数は1,662人、製造品出荷額等は約246億円という状況です。〈図表40〉

また、総事業所数に占める食料品製造業の割合は20.9%で、県全体での割合9.1%を大きく上回り、従業者数、製造品出荷額等を含め、本市は製造業において食料品の占める割合の大きい都市という特徴があります。〈図表41〉

■ 図表 40 食料品製造業の事業所数等

資料：工業統計調査※

| 業種     | 平成 17 年 |       |                 | 平成 18 年 |       |                 |
|--------|---------|-------|-----------------|---------|-------|-----------------|
|        | 事業所数    | 従業者数  | 製造品出荷額等<br>(万円) | 事業所数    | 従業者数  | 製造品出荷額等<br>(万円) |
| 食料品製造業 | 36      | 1,521 | 不明              | 49      | 1,662 | 2,463,751       |
| 総数     | 259     | 7,675 | 27,675,126      | 234     | 7,880 | 31,676,454      |

※製造品出荷額等は、産業分類ごとの事業所数が少数の場合には秘匿されるため、その分は含まれていない

■ 図表 41 総数に占める食料品製造業の割合

資料：工業統計調査 [平成 18 年]

| 市等   | 事業所数  | 従業者数  | 製造品出荷額等 |
|------|-------|-------|---------|
| 日光市  | 20.9% | 21.1% | 7.8%    |
| 宇都宮市 | 15.0% | 10.6% | 4.4%    |
| 栃木県  | 9.1%  | 9.3%  | 5.2%    |
| 全国   | 12.5% | 13.3% | 7.2%    |





## 4-2 商業の動向

商業統計調査によると、食料品関係の事業所数は、平成 16 年現在で卸売業が 81、小売業が 419 となっており、卸売業と小売業を合わせ、食料品関係の従業者数は 2,986 人、年間商品販売額は約 467 億円という状況です。〈図表 42〉

また、総事業所数に占める食料品関係の割合は 35.8%で、県全体での割合 29.5%を大きく上回り、従業者数、年間商品販売額を含め、本市は商業において食料品関係の占める割合の大きい都市という特徴があります。〈図表 43〉

なお、食料品等の購買動向を調べた調査によると、子どものいる世帯の外食は、市内が 59.1%、次いで宇都宮市が 29.3%となっており、4 割近くは市外での外食という状況です。また、食料品の購買については、市内が 85.5%となっています。〈図表 44〉

■ 図表 42 食料品関係卸売業及び小売業の事業所数等

資料：商業統計調査 [平成 16 年] ※

| 業種            | 事業所数  | 従業者数  | 年間商品販売額 (万円) |
|---------------|-------|-------|--------------|
| 農畜産物・水産物卸売業   | 30    | 215   | 669,838      |
| 食料・飲料卸売業      | 51    | 335   | 779,126      |
| 卸売業 計         | 81    | 550   | 1,448,964    |
| 各種食料品小売業      | 66    | 821   | 1,646,338    |
| 食肉小売業         | 11    | 35    | 16,609       |
| 鮮魚小売業         | 17    | 44    | 35,026       |
| 野菜・果実小売業      | 27    | 105   | 125,757      |
| 菓子・パン小売業      | 108   | 413   | 293,630      |
| 米穀類小売業        | 19    | 62    | 39,814       |
| その他の飲食料品小売業   | 171   | 956   | 1,060,045    |
| 小売業 計         | 419   | 2,436 | 3,217,219    |
| 卸売業と小売業の合計    | 500   | 2,986 | 4,666,183    |
| 総数 (食料品以外を含む) | 1,396 | 7,392 | 12,167,794   |

※旧 5 市町村の数値を合計。なお、年間商品販売額は、産業分類ごとの事業所数が少数の場合には秘匿されるため、その分は含まれていない







■ 図表 43 総数に占める食料品関係卸売業及び小売業の割合

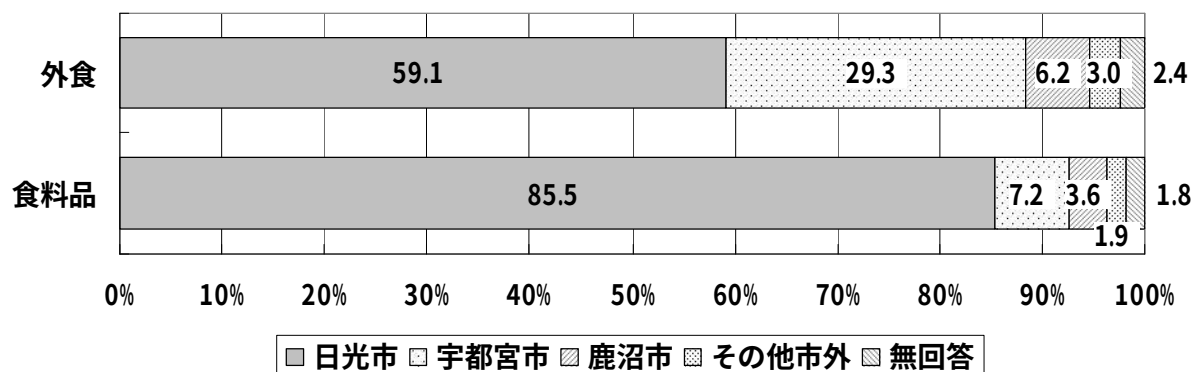
資料：商業統計調査 [平成 16 年]

| 市等   | 事業所数  | 従業者数  | 年間商品販売額 |
|------|-------|-------|---------|
| 日光市  | 35.8% | 40.4% | 38.3%   |
| 宇都宮市 | 26.7% | 32.4% | 27.9%   |
| 栃木県  | 29.5% | 35.0% | 28.0%   |
| 全国   | 29.1% | 33.4% | 23.1%   |

■ 図表 44 子どものいる世帯における食料品等の購買動向

資料：買い物調査 (市内 28 小学校に在学する第 6 学年児童を有する世帯への調査)

[平成 19 年]





## 資料 2 計画策定の経過

### 1 平成 20 年度市民の食環境の実態調査の概要

市民の食環境の実態調査については、食育計画の策定と今後の食育推進に向けて、食育推進に向けた意見、要望などを把握することを目的に実施しました。

実施の結果、調査 4 種類の合計で回収数が 3,098、回収率が 72.5%となっています。〈図表 45〉

■ 図表 45 平成 20 年度市民の食環境の実態調査の概要

| 種類             | 調査方法        | 配布数    | 回収数   | 回収率   |
|----------------|-------------|--------|-------|-------|
| 幼稚園・保育園児等保護者調査 | 園を通じて配布・回収  | 694    | 590   | 85.0% |
| 小学生・中学生調査      | 学校を通じて配布・回収 | 1,387  | 1,296 | 93.4% |
| 16 才以上市民調査     | 郵送による配布・回収  | ※1,965 | 1,080 | 55.0% |
| 農務関係者調査        | 郵送による配布・回収  | 228    | 132   | 57.9% |
| 計              | —           | 4,274  | 3,098 | 72.5% |

※サンプル数 2,000 から、住所不明や回答不能により回収された 35 を除いた数







## 2 計画策定の経過

計画策定に至る経過は、次のとおりです。〈図表 46〉

■ 図表 46 計画策定の経過

| 日程      |         | 調査及び会議等                      | 概要                                                                                                                      |
|---------|---------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 20 年 | 6月 23 日 | 日光市食育計画調整会議                  | <b>【議事】</b><br>◎計画の概要について<br>◎アンケート調査票案について<br>◎計画策定体制について                                                              |
|         | 7月      | 平成 20 年度市民の食環境の実態調査（アンケート調査） | <b>【調査対象】</b><br>◎幼稚園・保育園児等保護者<br>◎小学生・中学生<br>◎16 才以上市民<br>◎農業関係者                                                       |
|         | 7月 8 日  | 日光市食育計画第 1 回部会連絡会議           | <b>【議事】</b><br>◎関連施策・事業執行状況調査について                                                                                       |
|         | 7月 22 日 | 日光市食育計画第 1 回検討委員会            | <b>【議事】</b><br>◎設置要綱について<br>◎委員長・副委員長の選出について<br>◎食育計画の概要について<br>◎アンケート調査について<br>◎食育計画関連事業・活動調査シートについて<br>◎今後のスケジュールについて |





| 日程      |                      | 調査及び会議等                                   | 概要                                                      |
|---------|----------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 平成 20 年 | 8月 12 日              | 日光市食育計画<br>第 2 回部会連絡<br>会議                | 【議事】<br>◎アンケート調査結果と現状及び<br>課題について<br>◎専門部会について          |
|         | 9月 30 日              | 日光市食育計画<br>第 3 回部会連絡<br>会議及び第 1 回<br>専門部会 | 【議事】<br>◎計画第 1 次案について<br>◎計画第 1 次案の検討について<br>(専門部会)     |
|         | 10月 14 日             | 日光市食育計画<br>第 2 回検討委員<br>会                 | 【議事】<br>◎計画第 1 次案について                                   |
|         | 11月 11 日             | 日光市食育計画<br>第 3 回検討委員<br>会                 | 【議事】<br>◎計画素案について<br>◎パブリックコメントの実施につ<br>いて              |
|         | 12月 25 日<br>～1月 26 日 | パブリックコメ<br>ント                             | 【概要】<br>◎ホームページでの公表などによ<br>る日光市食育推進計画（原案）<br>に対する意見募集   |
| 平成 21 年 | 1月 30 日              | 日光市食育計画<br>第 4 回部会連絡<br>会議                | 【議事】<br>◎パブリックコメントの結果につ<br>いて<br>◎計画原案について<br>◎推進体制について |
|         | 2月 3 日               | 日光市食育計画<br>第 4 回検討委員<br>会                 | 【議事】<br>◎パブリックコメントの結果につ<br>いて<br>◎計画原案について<br>◎推進体制について |





### 3 日光市食育計画検討委員会

日光市食育計画検討委員会の設置要綱及び委員名簿〈図表 47〉は、次のとおりです。

#### 日光市食育計画検討委員会設置要綱

##### (設置)

第1条 日光市食育計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、食育に関する基本的な事項についての意見を求め、もって計画策定の検討を行うため、日光市食育計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

##### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 食育に関する基本的な事項の調査及び検討に関すること。
- (2) 計画策定に関する基本的な事項の調査及び検討に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項に関すること。

##### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 食育の推進に関する団体を代表する者
- (3) 教育関係者
- (4) 日光市職員
- (5) その他市長が適当と認める者

##### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成21年3月31日までとする。

2 前項の委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### (委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。





(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要と認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 第2条に規定する所掌事項について専門的に調査及び検討を行うため、委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が必要に応じて設置するものとし、部会を構成する者（以下「部会員」という。）は、委員長が選任する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会員の互選によりこれを決定する。

4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「委員会」とあるのは「部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

7 部会長は、部会において調査し、又は検討した事項が終了したときは、その内容を委員長に報告しなければならない。

(報告等)

第8条 委員長は、第2条に規定する所掌事項について調査及び検討が終了したときは、その内容を市長に報告しなければならない。

2 市長は、前項の規定による報告があったときは、その内容を尊重し、計画を策定するものとする。

(事務局)

第9条 委員会の庶務は、健康福祉部健康課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年6月1日から施行する。





(経過措置)

- 2 この要綱の施行後、最初に開かれる委員会は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この要綱の失効)

- 3 この要綱は、平成21年3月31日限り、その効力を失う。

■ 図表 47 検討委員会委員名簿

| №  | 役職等  | 氏名     | 関係機関・団体等名           |
|----|------|--------|---------------------|
| 1  | 委員長  | 吉原 光恵  | 上都賀郡市北部医師団          |
| 2  | 副委員長 | 吉原 静恵  | 日光市農村生活研究グループ       |
| 3  | 委員   | 伊東 利枝  | 県西健康福祉センター          |
| 4  | 委員   | 豊島 澄子  | 日光市幼稚園連合会           |
| 5  | 委員   | 佐藤 眞弓  | 民間保育園               |
| 6  | 委員   | 石川 正明  | 日光市学校給食研究会          |
| 7  | 委員   | 福田 健一  | 日光市PTA連絡協議会         |
| 8  | 委員   | 生沼 光恵  | 日光市家庭教育オピニオンリーダー連絡会 |
| 9  | 委員   | 加藤 竹子  | 日光市食生活改善推進団体連絡協議会   |
| 10 | 委員   | 福田 富美子 | J Aかみつが日光女性会        |
| 11 | 委員   | 植木 純子  | 上都賀農業振興事務所          |
| 12 | 委員   | 玉井 克子  | 公募                  |
| 13 | 委員   | 大嶋 寿恵  | 公募                  |
| 14 | 委員   | 湯澤 光明  | 健康福祉部               |
| 15 | 委員   | 上原 成美  | 企画部                 |





## 資料3 評価目標一覧

■ 図表 48 乳幼児期（妊娠期を含む）の評価目標一覧

| 施策                   | 評価目標               | 現状 | 目標     |
|----------------------|--------------------|----|--------|
| 食べ物について、親子で話をすることの促進 | 乳幼児健診・相談会場に食育情報の展示 | —  | 年12回以上 |
| 保育園・幼稚園の取り組みの保護者への周知 | 「食育だより」を発行している園の数  | 7園 | 34園全園  |
| 食べ物を大切にすることの促進       | 食べ物を大切にする親子学習会の開催  | —  | 年1回以上  |

■ 図表 49 学齢期（小学生・中学生）の評価目標一覧

| 施策                 | 評価目標                                       |        | 現状    | 目標     |
|--------------------|--------------------------------------------|--------|-------|--------|
| 欠食の影響を知らせる機会・場面の拡大 | 朝食を毎日食べる小学生・中学生の割合                         |        | 92.5% | 100.0% |
| 孤食の影響を知らせる機会・場面の拡大 | 各学校において「家庭の日」に家族と一緒に食事をとることへの取り組み          |        | 年1回   | 年2回以上  |
| 肥満予防の推進            | 「太りすぎ」（ローレル指数160以上）と判定される小学生・中学生の割合        | 小学校6年生 | 8.4%  | 6.4%未満 |
|                    |                                            | 中学校3年生 | 8.2%  | 5.7%未満 |
| 食べ物を大切にすることの促進     | 各学校において、フードマイレージの啓発を含めた、食べ物を大切にする行動促進の取り組み |        | —     | 年1回以上  |

■ 図表 50 青年期以降（16歳～）の評価目標一覧

| 施策                | 評価目標                   |            | 現状    | 目標      |
|-------------------|------------------------|------------|-------|---------|
| メタボリックシンドローム対策の推進 | 肥満と判定される人の割合（BMIが25以上） | 30～60 歳代男性 | 28.8% | 25.9%以下 |
|                   |                        | 50～60 歳代女性 | 20.4% | 18.4%以下 |







| 施策                  | 評価目標                    | 現状 | 目標    |
|---------------------|-------------------------|----|-------|
| 男性の食育や料理への関心・実践度の向上 | 日光市食生活改善推進団体連絡協議会の男性会員数 | 2人 | 10人   |
|                     | 男性の料理教室の開催              | —  | 年1回以上 |
| 郷土料理を体験する機会の拡大      | 家庭で作れる郷土料理の講習会の開催       | —  | 年1回以上 |

■ 図表 51 農業関係その他の評価目標一覧

| 施策                           | 評価目標                      | 現状     | 目標     |
|------------------------------|---------------------------|--------|--------|
| 親子や大人への農業体験の場面の拡大と体験プログラムの充実 | 学校農園開設数（子ども達のアグリ体験学習事業）   | 28校    | 28校    |
|                              | 保育園児農業体験                  | —      | 10園以上  |
|                              | 子ども農業体験教室（JAかみつが日光キッズクラブ） | 1校     | 1校     |
|                              | 市民農園區画数                   | 68区画   | 100区画  |
| 市内外の人々に向けた、さまざまな食育体験プログラムの提供 | 体験農園の数                    | 2      | 3以上    |
|                              | 滞在型農園の数                   | —      | 1以上    |
| 食生活の改善にかかわる食育活動の拡大           | 市広報紙による地産地消レシピの紹介         | 24メニュー | 60メニュー |
|                              | 親子料理教室の開催                 | 年1回    | 年2回以上  |
| 学校給食や外食産業等における地元産農産物の使用の拡大   | 学校給食へ提供する地元産農産物の品目数       | 20品目   | 22品目   |
|                              | 市内の「とちぎの地産地消推進店」認定数       | 5店     | 6店以上   |
| 家庭における地元産農産物の購入促進            | スーパーマーケット等における地場産コーナーの設置数 | 7      | 8      |
| 食品表示に関する正しい知識の普及             | 栃木県特別表示認証食品数              | 4      | 5      |
|                              | とちぎの特別栽培農産物認証数            | 3      | 4      |

